

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成17年4月1日
(第5期) 至 平成18年3月31日

ニッシン債権回収株式会社

(504059)

第5期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

ニッシン債権回収株式会社

目 次

	頁
第5期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	22
7 【財政状態及び経営成績の分析】	23
第3 【設備の状況】	28
1 【設備投資等の概要】	28
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	38
4 【株価の推移】	39
5 【役員の状況】	40
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	42
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	72
第6 【提出会社の株式事務の概要】	91
第7 【提出会社の参考情報】	92
1 【提出会社の親会社等の情報】	92
2 【その他の参考情報】	92
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	93
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年6月26日

【事業年度】 第5期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

【会社名】 ニッシン債権回収株式会社

【英訳名】 NISSIN SERVICER CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 天野量公

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
新宿センタービル8階

【電話番号】 03(5326)3971(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 山口達也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
新宿センタービル8階

【電話番号】 03(5326)3971(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 山口達也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
営業収益 (千円)			4,599,112	11,198,546	15,947,423
経常利益 (千円)			750,518	1,761,915	4,029,599
当期純利益 (千円)			406,282	1,022,429	2,353,334
純資産額 (千円)			1,544,084	4,687,513	6,649,248
総資産額 (千円)			6,684,925	20,474,730	40,903,402
1株当たり純資産額 (円)			137,743.45	35,495.93	12,342.60
1株当たり当期純利益 (円)			38,859.88	8,327.66	4,360.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				7,778.52	4,278.38
自己資本比率 (%)			23.1	22.9	16.3
自己資本利益率 (%)			26.3	32.8	41.5
株価収益率 (倍)				30.3	62.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			1,063,836	10,550,384	13,060,207
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			65,861	571,524	3,721,578
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			2,517,001	12,498,947	16,038,979
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			1,629,778	3,006,816	2,264,010
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	()	()	40 (5)	59 (8)	74 (7)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第3期が連結財務諸表作成の初年度に該当するため、それ以前については連結財務諸表を作成しておりません。

3 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の発行をしているものの当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

4 第3期の自己資本利益率については、第3期より初めて連結財務諸表を作成しておりますので、単純自己資本残高に基づいて算出してあります。

5 第3期の株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、記載しておりません。

6 従業員数は就業人員数を表示しております。

7 連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、三優監査法人の監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期
決算年月	平成14年 3 月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月
営業収益 (千円)	33,100	2,858,686	4,599,112	10,931,823	9,903,543
経常利益又は 経常損失() (千円)	73,858	309,055	751,464	1,651,733	1,928,721
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	74,052	208,454	407,246	963,664	1,137,970
資本金 (千円)	500,000	500,000	762,000	1,684,875	1,695,075
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
発行済株式総数 (株)	10,000	10,000	11,130	131,700	536,400
純資産額 (千円)	425,947	634,401	1,545,048	4,629,713	5,376,083
総資産額 (千円)	433,654	3,337,933	6,685,871	20,366,402	36,623,552
1 株当たり純資産額 (円)	42,594.77	61,380.19	137,830.04	35,057.05	9,969.62
1 株当たり配当額 (内、1 株当たり中間 配当額) (円)	()	()	()	1,000 ()	1,820 (1,000)
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	7,405.23	18,785.42	38,954.62	7,843.01	2,081.42
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)				7,325.82	2,042.13
自己資本比率 (%)	98.2	19.0	23.1	22.7	14.7
自己資本利益率 (%)		39.3	37.4	31.2	22.7
株価収益率 (倍)				32.1	78.5
配当性向 (%)				13.7	62.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		2,264,669			
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		27,802			
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		2,500,000			
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		242,475			
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	6 ()	14 (1)	40 (5)	59 (8)	70 (7)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第 1 期については、会社設立日が平成13年 7 月11日であったため、平成13年 7 月11日からの 9 ヶ月決算となっております。

3 第 1 期及び第 2 期における持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。また、第 3 期より連結財務諸表を作成しておりますので、第 3 期、第 4 期及び第 5 期における持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項はありません。

4 第 1 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 5 第2期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の発行をしているものの当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
- 6 第1期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 7 第3期までの株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、記載しておりません。
- 8 第2期においては、キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
- 9 従業員数は就業人員数を表示しております。
- 10 第2期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- 11 第2期、第3期、第4期及び第5期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、三優監査法人の監査を受けておりますが、第1期の財務諸表については、監査を受けておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
平成13年7月	債権管理回収業務を主な事業目的として東京都千代田区神田多町2丁目9番6号にニッシン債権回収株式会社(資本金500百万円)を設立。
平成13年10月	債権管理回収業に関する特別措置法(いわゆる「サービサー法」)による債権管理回収業の許可を取得(許可番号:第58号)し、営業を開始。
平成15年3月	東京都千代田区神田錦町1丁目2番地1に本社を移転。
平成16年1月	有限会社ジェイ・ワン・インベストメンツ(連結子会社)を設立。
平成16年3月	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号に本社を移転。
平成16年9月	東京証券取引所マザーズ市場に上場。
平成16年12月	有限会社ミヤコキャピタル(連結子会社)を設立。
平成17年8月	有限会社ジェイ・ワン・インベストメンツの100%子会社として、不動産関連事業を目的とした有限会社シー・エヌ・インベストメンツ(連結子会社)を設立。
平成17年11月	中国不良債権投資事業を目的として有限会社ジェイ・ツー・中国投資(連結子会社)を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社8社、持分法適用関連会社6社の計15社で構成されており、債権管理回収業に関する特別措置法に基づく債権管理回収業を主たる事業内容として展開しております。

また、当社は、東京証券取引所市場第一部及びニューヨーク証券取引所の上場会社である株式会社ニッシンの連結子会社であります。

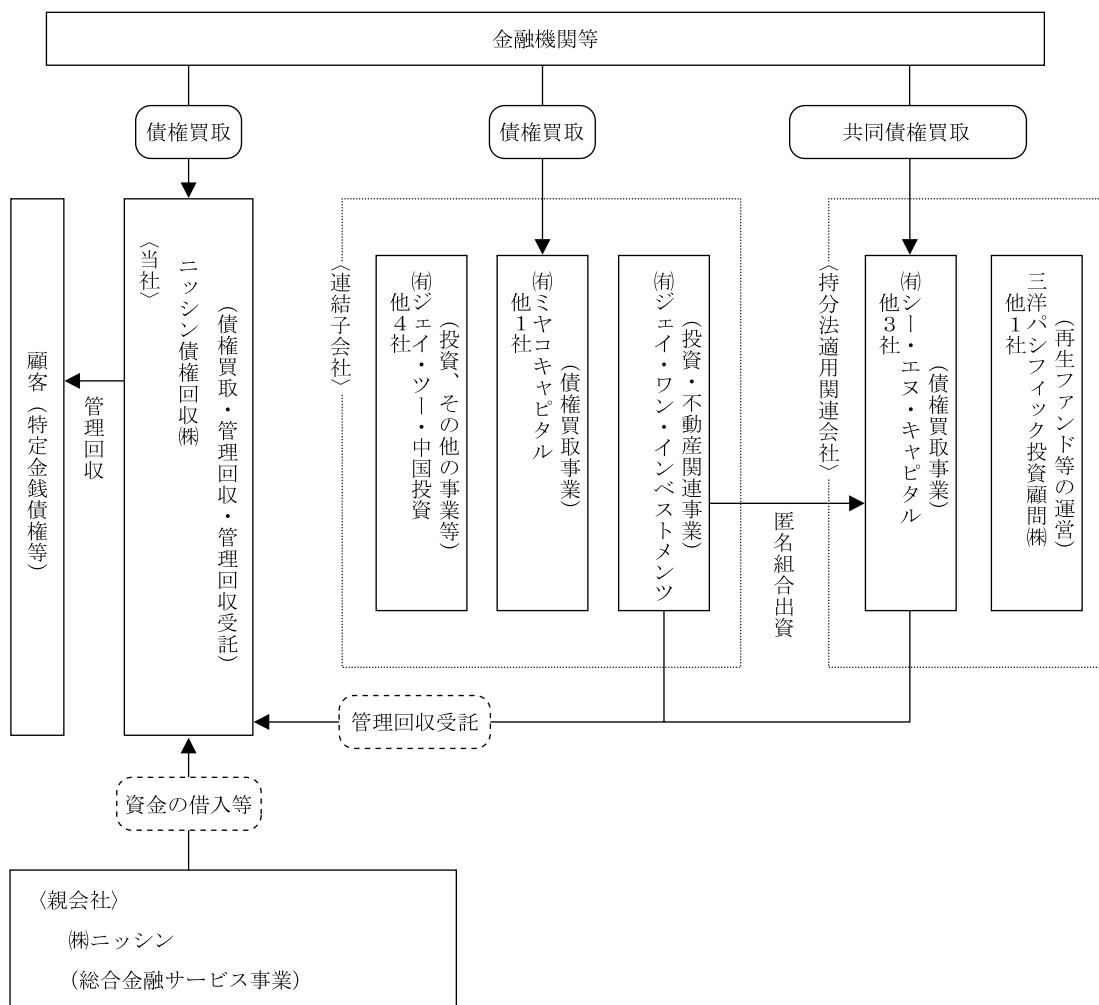
当社は、事業金融会社である株式会社ニッシンより債権管理回収のノウハウを継承し、同社の100%出資により平成13年7月に設立された債権回収会社であります。当社は、平成13年10月に法務大臣から債権管理回収業に関する特別措置法（以下「サービサー法」という。）に基づく債権管理回収業の営業許可を受け業務を開始いたしました。

当社グループの事業は、サービサー法に規定されている金融機関等（以下「金融機関等」という。）が有する貸付債権等の金銭債権（以下「特定金銭債権」という。）の買取及び当該買取債権の管理回収に関する業務が主体であります。サービサー法に基づく債権回収会社の業務は、自己の投資判断と資金により買取した債権の管理回収業務と、債権へ投資した第三者からの債権管理回収受託業務とに大別されますが、当社は、自己買取及び管理回収事業をコアビジネスとして展開しております。

また、当社グループは、他の投資家と共同で特定金銭債権の共同買取業務等を行っており、当社は当社グループ会社が買取した債権の管理回収業務の受託業務も行っております。

事業の種類	会社名	事業内容	摘要
債権買取・管理回収事業	ニッシン債権回収㈱	債権買取、管理回収及び、管理回収受託	当社
	(有)ジェイ・ワン・インベストメンツ	投資・不動産関連事業	連結子会社
	(有)ミヤコキャピタル	債権買取	
	(有)シー・エヌ・インベストメンツ	不動産関連事業	
	(有)ジェイ・ツー・中国投資	投資事業	
	他4社		
	(有)シー・エヌ・キャピタル	債権買取	持分法適用関連会社
	(有)シー・エヌ・ツー		
	(有)シー・エヌ・スリー		
	(有)シー・エヌ・フォー		
	三洋パシフィック投資顧問㈱	企業再生ファンドの運営	
	他1社		

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 当社が管理回収を行う顧客(特定金銭債権)は、金融機関等から買取った債権の債務者であります。

当社グループの業務の内容は以下のとおりであります。

(1) 債権買取業務

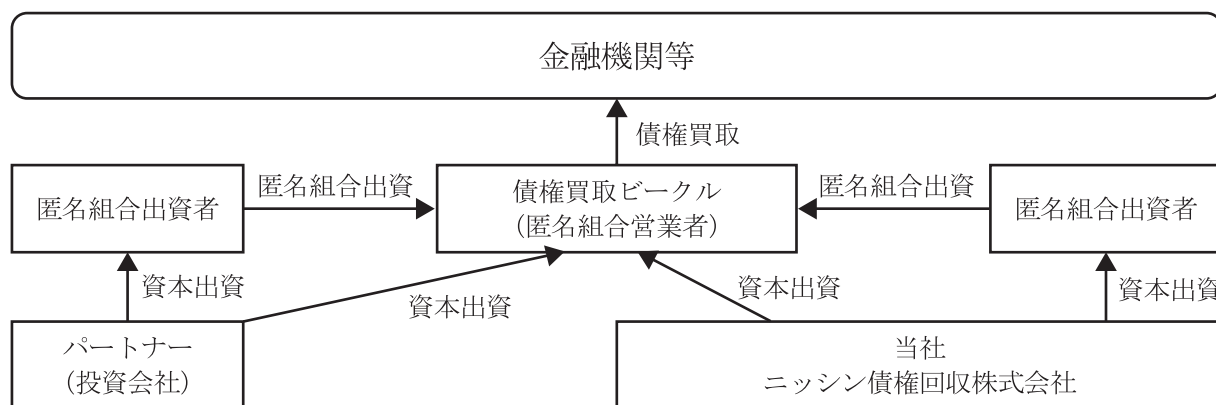
特定金銭債権の買取には、金融機関等との交渉を行って債権を買取る場合と、入札により競落した場合に買取る指名入札制とがありますが、いずれの場合についても、当該債権の各種情報を精査してリスクとリターンを分析し（以下「デューデリジェンス」という。）、出口戦略（投資回収手法の選択と予定回収期間の設定）に基づく価格を算出して（以下「プライシング」という。）、買取金額を提示します。

当社は、特に親会社である株式会社ニッシンが総合金融サービスを通じ、長年ノウハウを蓄積してきた事業者向けの債権についてのプライシングや管理回収に特徴を持ち、これまで主に無剰余債権（ ）及び無担保債権を主な買取の対象としてきました。しかし最近では、正常債権の評価もしくは不動産担保付債権の担保評価、並びにこれら債権に関する管理回収を行う業務体制が整ったことから、当社は取扱債権の範囲を拡大してきております。

また、今後の債権買取チャネルの拡大、投資リスクの分散及び当社得意分野への集中を図るため、当社グループ会社は、自ら又は他の投資会社と共同して特定金銭債権の共同買取業務等を行っております。なお、当社グループ会社における共同買取につきましては、恣意的な債権移転や債権のオフバランス化等を意図するものではありません。

()無剰余債権 ... 担保付債権のうち、担保としての評価が出来ないものや、先順位債権の存在によって担保からの回収が見込めない債権をいう。

なお、債権買取チャネルの拡大と投資リスクの分散を図るため、当社グループ会社において行われている共同買取スキームの概略（一例）は下図のとおりであります。



(2) 債権管理回収業務及び管理回収業務の受託業務

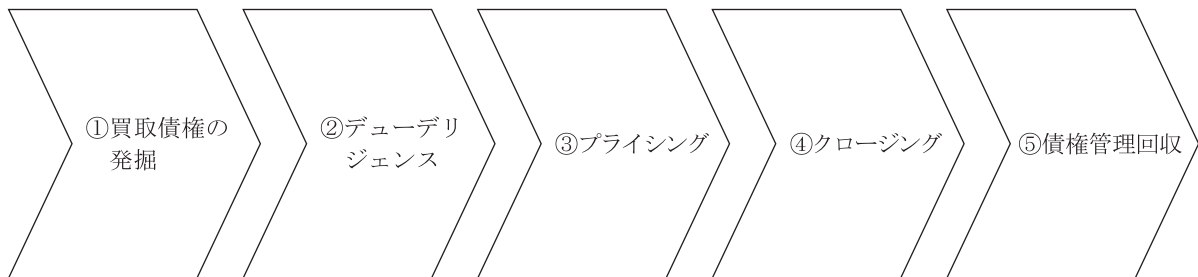
当社が上記(1)に基づき買取した特定金銭債権の大部分は、金融機関等が不良債権と認識した債務不履行の状態にある債権ですが、当社では管理回収にあたって、関連諸法令を遵守するとともに、当社が独自に定めた債権回収マニュアルに従って、債務者への返済依頼にとどまらず、債務者の状況や事情に応じて返済条件の変更等を含む交渉を行っております。

具体的には、当社は、債務者を営業上の顧客と位置付けて、当該顧客(法人・個人)への返済依頼の連絡にとどまらず、プライバシーに最大限の注意を払いつつ顧客の状況や事情を個別に勘案し、助言及び返済条件の変更等のコンサルティングを行い、顧客の健全な経営・家計の回復と維持に努めながら具体的な返済プランを作成します。こうしたコンサルティングを経た上で、当社は債務者との間で和解契約を締結し、和解契約に基づく支払を受け、又は法的手続きを実行するなどして、当該債権に関する債務者の再生と当社の収益確保に配慮した債権の管理回収業務を行っております。

なお、買取債権については、回収した金額がそのまま当社の営業収益となります。

また、当社グループ会社が投資した買取債権の管理回収業務は当社が受託しており、この場合には委託契約に基づいて委託者から支払われる報酬が当社の営業収益となります。

以上に述べた当社における債権買取業務及び債権管理回収業務のフローの概略は以下のとおりであります。



買取債権の発掘

各金融機関等(都市銀行、信託銀行、生損保、外資系金融機関等)に向けた積極的な営業活動により、金融機関が行うバルクセール(不良債権等の一括売却)への入札参加や相対取引の指名獲得により、買取債権の発掘を行っております。

デューデリジェンス

入札や相対取引への参加が確定した場合は、金融機関との守秘義務契約の締結後、対象債権の各種情報を入手し、当社の自己投資に対するリスクとリターンを分析します。

プライシング

デューデリジェンスの結果を基に、出口戦略(投資回収手法の選択と予定回収期間の設定)を検討した上で、期待収益率に基づき将来キャッシュ・フローをディスカウントした債権価格(投資現在価値)を算出します。

クロージング

入札参加後、当社が当該債権を落札した場合には、金融機関等と債権譲渡契約を締結し、譲渡代金の支払と同時に金融機関から債権及び担保権の譲渡がなされます。

債権管理回収

債務者との個別具体的なコンサルティングを経た上で、債務者との間で和解契約を締結し、和解契約に基づく支払を受け、又は法的手続きを実行するなどして、当該債権に関する債務者の再生と当社の収益確保に配慮した特定金銭債権の管理及び回収を行います。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 株式会社ニッシン(注)1	愛媛県松山市	11,848,953	総合金融 サービス業		74.6	資金の借入等 役員の兼任 1名
(連結子会社) 有限会社ジェイ・ワン・ インベストメンツ(注)3	東京都新宿区	3,000	投資・不動 産関連事業	100.0		資金の貸付及び債権 管理回収業務の受託
(連結子会社) 有限会社ミヤコキャピ タル	京都市中京区	3,000	債権買取業	100.0		資金の貸付
(連結子会社) 有限会社シー・エヌ・イ ンベストメンツ	東京都新宿区	3,000	不動産関連 事業	100.0		資金の貸付
(連結子会社) 有限会社ジェイ・ツー・ 中国投資	東京都新宿区	3,000	投資事業	100.0		
その他4社						
(持分法適用関連会社) 有限会社シー・エヌ・キ ャピタル	東京都新宿区	3,000	債権買取業	50.0		債権管理回収業務の 受託 資金の貸付
(持分法適用関連会社) 有限会社シー・エヌ・ツ ー	東京都新宿区	7,000	債権買取業	50.0		債権管理回収業務の 受託 資金の貸付
(持分法適用関連会社) 有限会社シー・エヌ・ス リー(注)2	東京都新宿区	6,000	債権買取業	(50.0)		債権管理回収業務の 受託
(持分法適用関連会社) 有限会社シー・エヌ・フ ォー	東京都新宿区	6,000	債権買取業	50.0		債権管理回収業務の 受託 資金の貸付
(持分法適用関連会社) 三洋パシフィック投資顧 問株式会社	東京都港区	35,000	企業再生フ ァンドの運 営	35.0		債権管理事務の受託
その他1社						

(注) 1 有価証券報告書提出会社であります。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 有限会社ジェイ・ワン・インベストメンツについては営業収益(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	5,770,299千円
	(2) 経常利益	2,107,204千円
	(3) 当期純利益	1,221,819千円
	(4) 純資産額	1,291,690千円
	(5) 総資産額	12,934,312千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成18年3月31日現在

区分	債権投資・管理回収部門	合計
従業員数(名)	74 (7)	74 (7)

- (注) 1 従業員数欄の()は、臨時従業員数の年間平均雇用人員であり、外書で記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3 従業員が最近1年間に15名増加しておりますが、主として事業規模の拡大に伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
70(7)	41.4	1.8	5,529

- (注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2 従業員数欄の()は、臨時従業員数の年間平均雇用人員であり、外書で記載しております。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4 従業員が最近1年間に11名増加しておりますが、主として事業規模の拡大に伴うものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成17年4月1日～平成18年3月31日）におけるわが国経済は、原油価格の動向等一部に不安定な要素は見られたものの、設備投資の増加や、雇用情勢の改善から個人消費が底堅く推移するなど、景気は踊り場を脱し穏やかな回復基調が続きました。

当社グループの属する業界におきましては、政府の金融再生プログラムに基づく主要行の不良債権比率半減目標の達成により、都市銀行及び大手地銀による不良債権処理のピークは越えたものの、不動産市況の回復に伴う不動産担保付債権の活性化や地域金融機関及び整理回収機構（RCC）による債権処理等により、不良債権の流動化市場は活発化しております。一方で、証券化による債権流動化案件や再生型案件などサービサーの対象案件は多様化しており、より高度で柔軟な対応力と専門性が求められております。また、サービサーの営業許可業者数は平成17年12月末時点で94社となっており、債権の買取競争はますます激しくなっております。

この様な経営環境のもと当社グループは、金融機関等に対する積極的な営業活動により特定金銭債権買取の拡大、顧客の再生と当社の収益確保に配慮した効率的な回収業務、並びに不動産関連業務の強化に努めました。

なお、当社は平成17年8月18日付で、住宅ローン不良債権業務に関する協力を目的として㈱アイデューユーと業務提携し、平成17年9月26日付にて中国市場における不良債権投資事業への参入を目的として、中国上海市の国有企業である上海産権集团有限公司と合併事業に関する基本合意書を締結いたしました。また、平成16年12月に企業再生ファンドを手掛ける三洋パシフィック投資顧問㈱の株式14%を取得し、同社が組成管理するファンドへの出資や案件紹介等により企業再生業務について協力してまいりましたが、共同での事業展開を更に強化することを目的として、平成18年3月30日付で同社への出資比率を35%に引き上げ、当社の持分法適用関連会社とすることといたしました。

当連結会計年度の業績につきましては、金融機関との継続取引及び新規取引の開拓に努めました結果、整理回収機構（RCC）及び地方銀行との取引を中心に債権買取額（投資額）は17,870,015千円（前連結会計年度比17.2%増）、買取債権残高は24,038,792千円（同75.3%増）となりました。また不良債権処理の一環として取得した不動産買取額（投資額）は8,068,650千円（同391.4%増）、買取不動産残高は6,126,361千円（同817.0%増）となりました。

営業収益につきましては、効率的な債権の管理回収の進捗により買取債権回収高10,127,358千円（前連結会計年度比5.6%増）、不動産関連業務の強化により買取不動産売却高4,209,611千円（同199.7%増）、債権共同買取業務等に伴う受託手数料及びその出資収益等によるその他収入1,610,453千円（同692.2%増）となり、合計では15,947,423千円（同42.4%増）となりました。

営業費用につきましては、買取債権回収高に伴う債権回収原価5,811,669千円（前連結会計年度比8.4%減）、不動産売却に伴う買取不動産売却原価2,953,777千円（同203.3%増）となり、その他9,280千円（同48.7%減）を合わせ、合計では8,774,727千円（同19.6%増）となりました。この結果、営業総利益は7,172,695千円（同85.8%増）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、主に給料手当461,295千円（前連結会計年度比30.2%増）、貸倒引当金繰入額1,175,017千円（同46.4%増）等を計上し、合計2,821,290千円（同45.9%増）となりました。この結果、営業利益は4,351,405千円（同125.8%増）となりました。

営業外収益は、117,058千円となり、営業外費用につきましては、主に資金調達の拡大に伴う支払利息396,694千円（前連結会計年度比162.4%増）、シンジケートローン組成費用29,120千円等により、合計で438,865千円（同159.5%増）となりました。この結果、経常利益は4,029,599千円（同128.7%増）となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を合わせて1,676,264千円（同132.6%増）を計上したことにより、当期純利益は2,353,334千円（同130.2%増）となりました。

なお、ニッシン債権回収㈱の業績（個別）につきましては、営業収益9,903,543千円（前事業年度比9.4%減）、経常利益1,928,721千円（同16.8%増）、当期純利益1,137,970千円（同18.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、積極的な債権の自己及び共同買取、不動産の買取推進に努めました結果、前連結会計年度末に比べ742,806千円減少し、2,264,010千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は13,060,207千円（前連結会計年度は10,550,384千円の減少）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益が4,029,599千円（前連結会計年度比2,286,372千円増）、貸倒関連費用が1,183,047千円（同362,503千円増）となったものの、法人税等の支払額が1,095,967千円（同306,710千円増）、買取債権の純増額が11,337,826千円（同2,300,593千円増）、買取不動産の純増額が5,093,351千円（同4,577,612千円増）となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は3,721,578千円（前連結会計年度は571,524千円の減少）となりました。これは、主に匿名組合出資金の純増額が3,462,500千円となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は16,038,979千円（前連結会計年度は12,498,947千円の増加）となりました。これは、主に短期借入金の純増額が6,691,200千円（前連結会計年度比5,091,500千円増）、長期借入金の純増額10,295,143千円（同1,454,119千円増）となったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、債権の回収等の業務を行っており生産を行っていないため、生産実績及び受注状況について記載しておりません。

(1) 債権買取額及び不動産買取額

債権買取額は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	比率(%)
債権買取額	15,251,685	90.3	17,870,015	68.9
不動産買取額	1,641,865	9.7	8,068,650	31.1
合計	16,893,551	100.0	25,938,665	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 買取債権の推移

買取債権の推移は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					
期首残高 (千円)	当期買取額 (千円)	当期減少額			期末残高 (千円)
		当期回収額 (千円)	貸倒償却額 (千円)	その他 (千円)	
13,712,118	17,870,015	5,811,669	676,999	1,054,672	24,038,792

(注) 1 当期減少額の当期回収額には、代物弁済による回収額7,397千円が含まれております。

2 当期減少額のうち、不動産担保付債権の自己競落343,377千円、債権譲渡711,294千円による減少であります。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 営業収益の内訳

営業収益の内訳は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
営業収益	11,198,546	100.0	15,947,423	100.0
買取債権回収高	9,590,881	85.7	10,127,358	63.5
買取不動産売却高	1,404,375	12.5	4,209,611	26.4
受託手数料	22,176	0.2	219,592	1.4
その他	181,113	1.6	1,390,861	8.7

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

平成17年3月に金融再生プログラムによる不良債権処理目標の最終年度末をむかえ、大手金融機関の不良債権処理はピークを越えたものの、今後、その処理ニーズにつきましては債権流動化案件や再生型案件等の増加により、ますます多様化していくものと思われます。また、地方金融機関におきましては不良債権処理が本格化していくものと思われます。

一方、当業界におきましては、参入業者数の増加等から一層その競争が激化しており、今後は、特定金銭債権買取価額の上昇による利益率への影響が予想されます。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、引き続き営業及び内部体制の強化を図り、特定金銭債権の買取業務並びに効率的な回収業務を推進するとともに、将来的な事業基盤を拡大するべく不動産関連業務及び事業再生関連業務等を強化し、総合的なサービシングビジネスを目指して事業分野の開拓を図り、永続的な企業発展を目指してまいります。

なお、特に下記の課題に重点をおき対処していく方針であります。

(1) 組織体制及び人材の確保

当社のコアビジネスである債権管理回収業に加え、アセットマネジメントや事業再生関連業務等、今後拡大すると思われる総合的なサービシングビジネスにおいては、金融や不動産に関する高度な知識や経験を必要とする業務が主体であり、当社グループの業務拡大のスピードに見合った優秀な人材の確保とそれに伴う組織体制の整備が必要であると認識してまいります。

(2) 取引先の拡大

債権管理回収事業が当社の現在のコアビジネスであるため、買取債権額の多寡により業績が左右されることとなります。したがって、特定金銭債権の譲渡元である金融機関等の開拓及び取引の拡大が、経営上の重要な課題であると認識してまいります。当社グループの営業対象である特定金銭債権の管理所在は、譲渡元金融機関等(都市銀行、信託銀行、生損保、外資系金融機関等)の本店所在地である首都圏に集中しており、これまでは、東京都を中心に小人数で効率の高い営業展開を行い、成果を上げてまいります。しかしながら、今後地方銀行や信用金庫等における不良債権処理の拡大が見込まれることから、更なる債権譲渡元の拡大を目指し、全国の金融機関に向けた営業活動を積極的に展開してまいります方針であります。

(3) 収益基盤の拡大

当社は創業以来、急速に拡大する不良債権の流動化市場において、親会社である株式会社ニッシンが総合金融サービス業として長年培ってきた債権回収管理及び与信に関するノウハウを継承することにより順調に業績を拡大してまいります。今後も金融機関等において恒常的に発生する不良債権により市場規模は一定水準を保つものと見込まれます。その処理ニーズにつきましては、証券化による債権流動化や再生型案件等の増加により、ますます多様化していくものと思われます。当社グループではこのように激しく変化する市場環境や多様なニーズにこたえるべく提供サービスの充実を図り、競合他社との差別化により収益基盤を拡大していく所存であります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

ただし、業績に影響を与えうる要因はこれらに限定されるものではなく、将来の出来事から発生する重要かつ予測不可能な影響等によって、新たなリスクや不確実な要素が発生する可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1 事業環境の変化について

(1) 不良債権処理の動向

サービサー法の施行以降、不良債権の流動化業務は、金融機関が多額の不良債権を抱えていたことを背景に順調に拡大してまいりました。特に、平成14年10月30日に政府が、平成16年度には主要行の不良債権比率を平成14年10月末時点の半分程度に低下させることを内容とした金融再生プログラムを発表した以降は、かかる方針のもと、銀行による不良債権処理が加速し、これに伴い債権管理回収会社によって取り扱われた債権も増加しております。平成17年12月31日時点では、債権管理回収会社が取扱った債権の数及び取扱債権額(債権回収会社が管理回収の委託を受けた債権及び譲り受けた債権の数及び合計額)は、それぞれ3,451万件(平成17年6月30日時点の調査から22.3%の増加)、164兆円(同13.9%の増加)に達しております(平成18年3月17日付法務省プレスリリース「債権回収会社の業務状況について(概要)」)。

しかし、金融再生プログラムに基づく主要行の不良債権比率半減目標の最終年度をむかえ、平成17年9月期の全国銀行の金融再生法開示債権残高は15.9兆円と、平成17年3月期に比べて2.0兆円減少をしているなど(平成18年1月20日付金融庁プレスリリース「平成17年9月期における不良債権の状況等」)、今後は銀行の保有している不良債権の処理が収束し、不良債権の流動化市場が収縮する可能性があります。当社グループは、資産流動化・証券化関連業務や事業再生関連業務等の新たな事業分野を開拓することにより、かかる市場の収縮に対処していく所存ですが、不良債権の流動化市場の収縮は、当社グループの収益の減少につながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 債権の買取について

サービサー法によれば、債権管理回収業は法務大臣の許可を受けた株式会社でなければ営むことができないとされていますが、平成17年12月末時点における債権管理回収業の営業会社数は94社となっており(平成18年3月17日付法務省プレスリリース「債権回収会社の業務状況について(概要)」)、その競争は激しくなっております。また、これまで債権の買取は相対の取引も多くありましたが、近時は指名入札制の比率が高まっております。

このような環境の変化に対し、当社は特定金銭債権の種類ごとに区分された独自のプライシング基準の見直しやデューデリジェンスの精度の向上等により対処する所存ですが、当社グループ

が常に特定金銭債権の買取において競争力を維持することができる保証はなく、特定金銭債権を買取ることができない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、競争の激化により、今後特定金銭債権の買取価格の水準が高騰したり、受託手数料が低下した場合には債権回収による利益率が下落し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 回収期間の長期化

当社は、債務者の状況や事情を勘案し、助言及び返済条件の変更等のコンサルティングを行った上で、債務者との間で個別の和解契約を締結し、当該契約に基づき一括又は分割返済による支払を受け又は法的手続きを実行するなどして、特定金銭債権の管理及び回収を行っております。しかし、近年、金融機関等から売却される債権につきましては、債務を再建可能な金額にまで減額して再建を図り、残債権を営業キャッシュ・フローを原資に回収するなどの、いわゆる企業再生型の回収方法を要する債権の比率が高まっております。このような債権は、民事再生法上の再生スキーム等で定められる再生期間によって回収期間が左右されるため、従来に比べて回収期間が長期化する懸念があります。当社は、回収方法及び回収期間をも考慮にいたしたプライシング基準を適用することにより対処していく所存ですが、今後、かかる傾向に拍車がかかる場合には、買取債権の投資効率が悪化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2 法的規制について

(1) 債権管理回収業に関する特別措置法の概要

許可

債権管理回収業は、法務大臣の許可を受けた株式会社でなければ営むことができません。当社はかかる許可を平成13年10月25日に取得しています(許可番号第58号)。今後、当社が債権管理回収業に関し、著しく不当な行為をした場合等には、サービス法第24条に基づき業務停止命令あるいは許可取消処分を受け、債権管理回収業を営むことができなくなるため、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

また、許可基準はサービス法に規定されておりますが、今後、許可基準が緩和されたことにより、債権回収会社の数が急激に増加し、当社の特定金銭債権の買取・回収業務件数が減少した場合には、当社グループの営業収益及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

業務の範囲

当社は、サービス法の適用を受けており、原則として債権管理回収業及びその附随業務以外の業務を営むことができません。当社がそれ以外の業務を営むためには法務大臣から兼業についての承認を受ける必要がありますが、今後当社が事業範囲の拡大を意図しても法務大臣の兼業承認がなされるか否かは不確定であり、法務大臣の承認が受けられない場合には、事業範囲を拡大することができず、当社グループの事業の遂行及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

なお、当社は、現在、古物営業、貸金業、不動産関連事業(債権処理及び再生業務に関連するもの)、投資業、コンサルティング業、事務代行業について兼業承認を受けております。

その他の規制

サービサー法は、債権回収会社に対して、特定金銭債権の弁済を受けた際の受取証書の交付義務、債権証書の返還義務等、業務上遵守しなければならない事項を定めています。今後の同法等の改正により、新たな規制が設けられた場合には、当社グループの業務遂行及び業績に影響を与える可能性があります。

また、債権回収会社は、事業報告書の提出、監査・立入検査等を通じて、法務大臣の監督を受けており、法務大臣は債権回収業務の適正な運営を確保するため必要があると認めるときは、債権回収会社に対して業務の改善を命じることができます。当社は、サービサー法、その他関連諸法令等を遵守して業務を遂行しており、これまで業務改善命令を受けたことはありませんが、今後何らかの事情により業務の改善を命じられた場合には、当社グループの業務遂行に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 古物営業法

当社グループが取得するリース債権又は割賦債権に動産担保権が設定されている場合、当社は当該担保権の目的たる動産を廃棄処分するか、又はこれを転売することがあり得ますが、このような古物の売買等を営業として行う場合には、古物営業法に基づき都道府県公安委員会の許可を受ける必要があります。このため、当社は、東京都公安委員会より古物商の許可を取得しており（許可番号東京都公安委員会第301020308468号）、サービサー法に基づく兼業承認を受けておりますが、今後何らかの理由により営業の停止命令あるいは許可取消処分を受けた場合等には、当社グループの事業遂行及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 宅地建物取引業法

債権回収会社が特定金銭債権の担保権を実行し、競売手続により債権回収を行うことは債権管理回収業に含まれるため、宅地建物取引業法の適用は受けません。しかし当社は、債権管理回収業に附随して、特定金銭債権に関する担保不動産の売買、交換若しくは賃借又はその代理若しくは媒介を行う業務を営んでおり、かかる業務を営むには宅地建物取引業法に基づき国土交通大臣又は都道府県知事の免許が必要です。当社は同免許を平成15年9月5日に取得しており（免許証番号東京都知事(1)第82273号）、サービサー法に基づく兼業承認を受けておりますが、何らかの理由により業務停止処分あるいは免許取消処分を受けた場合等には、当社グループの事業遂行及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社連結子会社の有限会社ジェイ・ワン・インベストメンツは、当社業務に関連して不動産の売買、賃貸借及びその仲介等の業務を行うため、宅地建物取引業免許を取得しております（免許証番号東京都知事(1)第83405号）。

(4) 共同買取に関する法規制

当社グループは、自ら又は他の投資会社と共同して特定金銭債権の共同買取業務を行っております。当社グループは共同買取業務を行うに当たって、以下の法律の制約を受ける可能性があります。

不動産特定共同事業法・宅地建物取引業法

当社グループが現在行っている共同買取業務においては、債権買取ビークル(商法に規定される匿名組合)は不動産の自己競落(競売を申し立てた債権者が自分で落札すること)して第三者に売却する場合があるため、不動産特定共同事業法及び宅地建物取引業法の適用を受ける可能性があります。

貸金業法(当社に関して)

共同買取業務を行うに際して、当社が当社の子会社ではない会社に対して資金の貸付を行う場合には貸金業の規制等に関する法律の適用を受ける可能性があります。当社は、今後の共同買取業務において、債権買取ビークルに対して柔軟に資金貸付を行うことを目的として、東京都に貸金業の登録をしており(登録番号東京都知事(1)第28639号)、同業務につきサービサー法に基づく兼業承認を受けております。

貸金業法(債権買取ビークルに関して)

債権買取ビークルは債権回収に当たって、支払期限、利率、支払方法等の変更を行っているため、貸金業の規制等に関する法律の適用を受ける可能性があります。当社の持分法適用関連の有限会社シー・エヌ・ツーは上記の方法により債権回収を行う場合があるため東京都に貸金業の登録をしております(登録番号東京都知事(1)第29418号)。

3 現在の事業体制に関するリスク

(1) 社歴が浅いことについて

当社は平成13年7月に設立された社歴の浅い会社であります。また、法務大臣の許可を取得して本格的な活動を開始したのは平成13年10月であります。

そのため、期間ごとの業績について比較を行うために必要な財務情報が十分に得られず、過年度の経営成績だけでは今後の当社グループの業績見通しを推察する材料としては不十分な面があります。

(2) 小規模組織であることについて

平成18年3月末現在における当社組織を構成する人員は、役員8名(取締役5名、監査役3名)及び従業員74名(臨時従業員、派遣社員を除く)と小規模であり、内部管理体制もこのような小規模な体制に応じたものとなっております。

今後は、当社グループ事業を取り巻く環境を勘案しながら人員の増加を図っていく方針ですが、何らかの理由により突発的な人材の流出等が発生し、代替要員の不在ひいては事務引継手続の遅延等が生じた場合には、当社グループの業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 借入金依存度が高いことについて

資金調達

当社は、営業キャッシュ・フローを補うため、金融機関等からの有利子負債による調達などを行なってまいりました。平成18年3月末現在の有利子負債比率は77.8%になっており、借入

金への依存が相当高い状況にあります。今後も借入金依存度は高い水準で推移することが予想されることから、貸し渋り等により金融機関からの借入が実施できない場合には、債権の買取が実施できず、当社グループの事業に影響があることが懸念されます。

調達金利

上記のとおり、当社は借入に依存する割合が高いため、今後、経済情勢の変動により金利が急激に上昇した場合には支払利息が収益を圧迫し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 優秀な人材の確保について

当社における金融機関等に向けた特定金銭債権の買取営業、債権のプライシング、債権回収業務等の業務については、これらの業務に関する高度な知識、スキル及び経験を要するものであるため、このような能力を有する優秀な人材を確保することが当社の事業を成長軌道に乗せるために必要であり、当社グループの経営の重要な課題と認識しております。

当社は、今後とも中途採用を中心に積極的に優秀な人材の採用等を進め、かつストックオプション制度等のインセンティブプランの実施により、役職員の経営への参画意識及び業績の向上を図るとともに、優秀な人材の定着を図るよう努めてまいります。

しかしながら、当社の求める人材が十分に確保できない場合には、当社グループの事業推進に影響が出る可能性があるとともに、業績にも影響を与える可能性があります。

(5) 内部管理体制について

当社の内部管理体制は、企業規模に応じたものとなっております。今後は、特定の人員に過度に依存しないよう、優秀な人材の確保や育成により経営体制を整備し、全般的経営リスクの軽減に努めるとともに、内部管理体制も強化・充実させていく予定であります。

しかしながら、事業の拡大や人員の増強に対して、適切かつ十分な組織の整備等ができるか否かは不確実であり、これらが不十分な場合は、当社グループの業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

4 顧客情報について

当社は、債権管理回収業の遂行上、債務者たる顧客に関する情報を保有しており、個人情報保護法に規定される個人情報取扱事業者であります。当社におきましては、個人情報保護方針及び個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムを策定し、個人情報の保護管理に関する規程等の整備、顧客情報への閲覧権者を制限する債権管理システムの導入、また、個人情報を取扱う従業員等に対して個人情報保護に必要な教育、監督を徹底し、顧客の個人情報や取引内容等が漏洩することのないように留意しております。

しかしながら、不正行為によるシステム侵入や当社担当者の過誤等の不測の事態により顧客情報が外部へ流出し、当社の管理責任が問われた場合、当社グループの信用が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 取締役弁護士について

サービサー法上、債権回収会社においては、少なくとも1名の弁護士を業務に従事する取締役とすることが要求されています。当社は、取締役弁護士として弁護士豊嶋秀直氏を選任しておりますが、同氏が何らかの理由により、当社の取締役としての業務を行うことが困難となり、後任の弁護士たる取締役が速やかに選任されない場合には、当社の債権管理回収業務の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

6 親会社との関係について

(1) 取引関係について

株式会社ニッシンは平成18年3月末現在、当社議決権74.6%を所有する当社の親会社であります。

当社は親会社の企業グループの中で債権管理回収事業分野に属し、債権管理回収事業（法務大臣許可を受けたサービサー事業）を担う唯一の企業であります。

当社グループは、資本関係等を理由とした親会社の企業グループとの取引は行わないことを基本方針にしており、これまで株式会社ニッシンから当社の本業である特定金銭債権の買取及び債権管理回収の受託等を行ったことはありません。一方、親会社の企業グループとの取引について、経済的合理性があり、株主利益の最大化が図れ、グループシナジー効果が期待出来るような場合につきましては、諸条件等について市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定した上で、取り組む方針であります。

なお、取引については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 関連当事者との取引」に記載のとおりであります。

(2) 役員の兼任関係及び人的関係について

当社グループがサービサー事業を展開していくうえで、総合的な金融サービス事業を展開する親会社の企業グループとの一定の協力関係は保つ必要があると認識しております。このことから、親会社との経営情報の共有並びに当社経営方針、事業運営に関する有用な助言を得ること等を目的として、株式会社ニッシンの代表取締役会長である寄岡秀夫を当社取締役として招聘しております。また、当社取締役清水克敏は、株式会社ニッシンの執行役員（平成18年3月末現在）を兼任しております。

なお、平成18年3月末現在における当社グループ従業員74名（臨時従業員、派遣社員を除く）のうち、株式会社ニッシンからの転籍者で課長以上の役職を有する者は4名となっております。また、株式会社ニッシンからの受入れ出向は、平成15年9月中旬期末において全て解消されており、今後同社からの出向者の受入れ予定はありません。

(3) 株式会社ニッシンの管理体制及び経営への関与について

当社は、株式会社ニッシンの連結子会社であります。株式会社ニッシンは関係会社に対する全般的な管理方針を定め、ガバナンス上必要と認められる事項に関する報告や資料の提出を求めることにより、関係会社の指導又は育成を通じて、関係会社の業務の円滑化及び適正化を図っております。

また、平成18年3月末現在における株式会社ニッシンの当社株式保有比率は74.6%であるため、株式会社ニッシンの事業戦略、経営方針、経営成績又は財務状態等が当社グループの経営方針や事業計画に影響を与える可能性があります。

7 ストックオプションの付与について

当社は、当社の業務に従事する者の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、また優秀な人材を確保することを目的に、ストックオプション制度を採用しており、商法第280条ノ20及び21に基づいて、新株予約権(ストックオプション)を付与しております。

平成18年3月末現在において、当社の取締役、監査役及び従業員に対して付与された新株予約権の目的たる株式の総数は8,810株であり、当該株式の総数は、平成18年3月末日現在の発行済株式総数536,400株の1.6%に相当しております。

これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、当社株価形成に影響を与える可能性があります。また当社は今後も優秀な人材確保のために、ストックオプションのようなインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しており、今後も新たに新株予約権を付与する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針

債権回収原価の計上基準について

債権回収原価の計上について当社グループは、債権の返済条件によって償却原価法と回収原価法の両方法を適用しております。

償却原価法とは、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 平成12年1月31日 会計制度委員会第14号）のとおり、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローの合計額と取得原価との差額について実効利率を求め、この実効利率に基づいて債務者からの入金額を元本の回収と利益とに区分する方法であります。当社グループは、将来キャッシュ・フローが合理的かつ計画的に見積れる債権について会社所定のルールに基づき償却原価法により処理しております。

一方、回収原価法とは、債務者からの回収額を優先して元本（当社の買取金額）に充当し、回収額が元本を超過した部分を利益として認識する方法であります。回収原価法を採用する場合は、債務者からの一括弁済、破産債権等の配当金による回収、譲渡通知等の通知による顧客の任意支払、法的執行による回収、第三者からの任意支払の場合等があげられ、これらはいずれも見積りキャッシュ・フローを合理的かつ計画的に見積ることができないため、償却原価法が適用できませんので回収原価法を採用しております。また、償却原価法を適用していた債権について、当社との和解内容による弁済に遅れが生じ、会社所定の期限以内に遅延分の弁済を受け、その後、和解内容どおりの弁済を受けられない場合には、回収原価法に切り替えることとしております。

貸倒引当金の計上基準について

当社グループが主として取扱う債権は、譲渡元金融機関において不良化したとして認識された債権であります。当社グループは、債権のリスクとリターンを分析し、期待収益率に基づいた将来キャッシュ・フローをディスカウントした債権価格（投資現在価値）で当該債権を買取っており、既に当社グループとして回収可能性を反映したもとの買取債権価額となっているため、一般的な債権に対する貸倒引当金と同様に、各決算期の買取債権残高に対して貸倒引当金を計上しております。具体的には、貸倒実績率により計上する一般引当金と、債権買取からの経過期間及び債務者の財務状況等を勘案し個別に回収不能見込額を計上する個別引当金からなっております。

債権譲渡に伴い発生する金融機関等が代理回収した弁済金の買取債権回収高及び債権回収原価の処理について

債権買取先において代理受領により回収された債務者からの弁済金及びその対応原価については、従来、それぞれ買取債権回収高（営業収益）及び債権回収原価（営業費用）として処理しておりましたが、代理受領による買取債権回収高が増加傾向にあることに鑑み、代理受領による回収高の不安定性を期間損益から排除するとともに当社グループの直接的営業活動の成果を反映し、連結損益計算書においてより適切な経営実態を表示するため、当連結会計年度から、代理受領による買取債権回収高（営業収益）及びその対応原価である債権回収原価（営業費用）を相殺処理する方法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、買取債権回収高（営業収益）及び債権回収原価（営業費用）がそれぞれ 881,917 千円減少しております。

なお、前連結会計年度の買取債権回収高及び債権回収原価に含まれる代理回収弁済金の状況は、下表のとおりであります。

(表)最近 2 期間の連結営業収益及び営業費用の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
営業収益(A)	11,198,546	15,947,423
買取債権回収高	9,590,881	10,127,358
(うち代理回収弁済金)(B)	(1,430,967)	()
買取不動産売却高	1,404,375	4,209,611
その他	203,289	1,610,453
営業費用	7,338,297	8,774,727
債権回収原価	6,346,453	5,811,669
(うち代理回収弁済金)	(1,430,967)	()
買取不動産売却原価	973,754	2,953,777
その他原価	18,089	9,280
営業総利益(C)	3,860,249	7,172,695
営業総利益率(C)/(A)	34.5%	45.0%
参考 代理回収弁済金を控除した場合の 営業総利益率(C)/(A - B)	39.5%	

(注) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、40,903,402 千円（前連結会計年度末比 99.8%増）であり、このうち買取債権は、積極的な債権買取を推進した結果、24,038,792 千円（同 75.3%増）、これに伴う貸倒引当金は 1,791,842 千円（同 39.4%増）となりました。また、買取不動産は 6,126,361 千円（同 817.0%増）となりました。

負債合計は 34,254,154 千円（前連結会計年度末比 117.0%増）であり、このうちの主なものは、社債、長期借入金及び短期借入金の有利子負債 31,816,967 千円（同 113.7%増）であり、有利子負債比率は 77.8%となりました。

資本合計につきましては、新株予約権行使による株式の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ 10,200 千円増加したこと、また、利益剰余金が当期純利益 2,353,334 千円の計上により増加したことなどから、合計 6,649,248 千円（前連結会計年度末比 41.8%増）となりました。この結果、自己資本比率は 16.3%となりました。

買取債権

買取債権につきましては24,038,792千円（前連結会計年度末比75.3%増）となりました。これは、当期買取による増加額が17,870,015千円（前連結会計年度は15,251,685千円の増加）、回収及び貸倒れによる減少額がそれぞれ5,811,669千円（同6,346,453千円の減少）、676,999千円（同252,452千円の減少）となった結果であります。買取した債権からの買取債権回収高が当社グループの利益の源泉であり、その多寡により業績は大きく左右されることとなる為、今後につきましても金融機関等の開拓及び取引を拡大、良質債権の選定と効果的な買取をし、更なる買取債権の増加を目指してまいります。

貸倒引当金

貸倒引当金につきましては、1,791,842千円（前連結会計年度末比39.4%増）となりました。これは、買取債権の増加等に伴ない一般引当金が144,756千円（同46.0%増）、個別引当金が1,647,085千円（同38.8%増）となった結果であります。当社グループは、会社所定の貸倒引当金計上基準の採用により、健全な財務体質の構築に努めております。

有利子負債

有利子負債につきましては、積極的な調達活動により短期借入金が8,290,900千円(前連結会計年度末比418.3%)、長期借入金（1年内返済予定長期借入金含）が23,376,067千円(同78.7%増)、また社債（1年内償還予定社債含）が150,000千円（同28.6%減）となり、有利子負債合計額は31,816,967千円（同113.7%増）、有利子負債比率は77.8%となりました。当社グループは借入金依存度が高い状況であるため、今後も調達手段の多様化や取引先との条件改善交渉等により安定した資金の確保に努めてまいります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、積極的な債権の自己及び共同買取、不動産の買取推進に努めました結果、前連結会計年度末に比べ742,806千円減少し、2,264,010千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローでは、13,060,207千円の資金の減少となりました（前連結会計年度は10,550,384千円の減少）。これは、主に税金等調整前当期純利益が4,029,599千円（前連結会計年度比2,286,372千円増）、貸倒関連費用が1,183,047千円（同362,503千円増）となったものの、法人税等の支払額が1,095,967千円（同306,710千円増）、買取債権の純増額が11,337,826千円（同2,300,593千円増）、買取不動産の純増額が5,093,351千円（同4,577,612千円増）となったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、3,721,578千円の資金の減少となりました（前連結会計年度は571,524千円の減少）。これは、主に匿名組合出資金の純増額が3,462,500千円となったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、16,038,979千円の資金の増加となりました（前連結会計年度は12,498,947千円の増加）。これは、主に短期借入金の純増額が6,691,200千円（前連結会計年度比5,091,500千円増）、長期借入金の純増額10,295,143千円（同1,454,119千円増）となったことによるものであります。

(4) 経営成績の分析

営業収益

効率的な債権の管理回収の進捗により買取債権回収高10,127,358千円（前連結会計年度比5.6%増）、不動産関連業務の強化により買取不動産売却高4,209,611千円（同199.7%増）、債権共同買取業務等に伴う受託手数料及びその出資収益等によるその他収入1,610,453千円（同692.2%増）となり、合計では15,947,423千円（同42.4%増）となりました。

営業費用

買取債権回収高に伴う債権回収原価5,811,669千円（前連結会計年度比8.4%減）、不動産売却に伴う買取不動産売却原価2,953,777千円（同203.3%増）となり、その他9,280千円（同48.7%減）を合わせ、合計では8,774,727千円（同19.6%増）となりました。この結果、営業総利益は7,172,695千円（同85.8%増）となりました。

販売費及び一般管理費

主に給与手当461,295千円（前連結会計年度比30.2%増）、貸倒引当金繰入額1,175,017千円（同46.4%増）等を計上し、合計2,821,290千円（同45.9%増）となりました。この結果、営業利益は4,351,405千円（同125.8%増）となりました。

営業外収益及び営業外費用

営業収益は117,058千円となり、営業外費用につきましては、主に資金調達の拡大に伴う支払利息396,694千円（前連結会計年度比162.4%増）、シンジケートローン組成費用29,120千円等により、合計で438,865千円（同159.5%増）となりました。

経常利益及び当期純利益

以上の結果、経常利益は4,029,599千円（前連結会計年度比128.7%増）となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を合わせて1,676,264千円（同132.6%増）を計上したことにより、当期純利益は2,353,334千円（同130.2%増）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における重要な設備投資及び重要な設備の除却・売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける重要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

平成18年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)			従業員数 (名)
		建物	器具備品	合計	
本社 (東京都新宿区)	業務施設	20,837	4,875	25,713	70(7)

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 本社物件は、賃借物件であり、床面積は821.55㎡、年間賃借料は77,882千円(共益費含む。)であります。

3 従業員は就業人員数であり、臨時従業員の年間平均雇用人員数を()内に外数で記載しております。

4 上記の他、リース設備の主なものとして、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都新宿区)	債権回収業務システム及びソフトウェア等	一式	4～5年	27,824	79,609

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	1,600,000
計	1,600,000

(注) 平成18年6月23日開催の定時株主総会の決議により、次のとおり定款の変更を行いました。
当社の発行可能株式総数は、3,200,000株とする。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	536,400	1,079,920	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権であり、権利に 内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
計	536,400	1,079,920		

(注) 1 平成18年4月1日付をもって1株を2株に分割しております。

2 「提出日現在発行数」欄には、平成18年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

臨時株主総会の特別決議日(平成14年9月9日)

区分	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	20個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	800株(注)1	1,600株(注)1,5
新株予約権の行使時の払込金額	1,250円(注)2	625円(注)2,5
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日～ 平成19年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,250円 資本組入額 625円	発行価格 625円 資本組入額 312.5円(注)5
新株予約権の行使の条件	被付与者は権利行使時において、当社が認める事由ある場合を除き、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問、当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分を認めない。	

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整の結果生ずる1株に満たない端数については切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分が行なわれる場合(新株予約権の行使により新株式の発行が行なわれる場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職・権利放棄等により権利を喪失した数を控除しております。

4 平成16年6月1日付の株式分割(1:2)、平成16年12月20日付の株式分割(1:5)、平成17年5月20日付の株式分割(1:2)及び、平成17年11月21日付の株式分割(1:2)により、各数値の調整を行っております。

5 提出日の前月末現在の数値は、平成18年4月1日付の株式分割(1:2)により、調整されております。

臨時株主総会の特別決議日(平成16年3月30日)

区分	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	170個	81個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	6,800株(注)1	6,480株(注)1,5
新株予約権の行使時の払込金額	12,500円(注)2	6,250円(注)2,5
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日～ 平成21年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 12,500円 資本組入額 6,250円	発行価格 6,250円 資本組入額 3,125円 (注)5
新株予約権の行使の条件	被付与者は権利行使時において、当社が認める事由ある場合を除き、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問、当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分を認めない。	

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整の結果生ずる1株に満たない端数については切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分が行なわれる場合(新株予約権の行使により新株式の発行が行なわれる場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職・権利放棄等により権利を喪失した数を控除しております。

4 平成16年6月1日付の株式分割(1:2)、平成16年12月20日付の株式分割(1:5)、平成17年5月20日付の株式分割(1:2)及び、平成17年11月21日付の株式分割(1:2)により、各数値の調整を行っております。

5 提出日の前月末現在の数値は、平成18年4月1日付の株式分割(1:2)により、調整されております。

定時株主総会の特別決議日(平成17年6月21日)

区分	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	605個	595個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,210株(注)1	2,380株(注)1, 5
新株予約権の行使時の払込金額	103,098円(注)2	51,549円(注)2, 5
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 103,098円 資本組入額 51,549円	発行価格 51,549円 資本組入額 25,775円 (注)5
新株予約権の行使の条件	被付与者は権利行使時において、当社が認める事由ある場合を除き、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問、当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の決議を要する。	

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整の結果生ずる1株に満たない端数については切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分が行なわれる場合(新株予約権の行使により新株式の発行が行なわれる場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職・権利放棄等により権利を喪失した数を控除しております。

4 平成17年11月21日付の株式分割(1:2)により、各数値の調整を行っております。

5 提出日の前月末現在の数値は、平成18年4月1日付の株式分割(1:2)により、調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年7月11日(注)1	10,000	10,000	500,000	500,000		
平成15年11月27日(注)2	100	10,100	4,500	504,500	4,500	4,500
平成16年2月11日(注)3	1,030	11,130	257,500	762,000	257,500	262,000
平成16年6月1日(注)4	11,130	22,260		762,000		262,000
平成16年9月16日(注)5	2,500	24,760	903,125	1,665,125	1,189,375	1,451,375
平成16年4月1日 ～ 平成16年12月19日(注)6	1,410	26,170	17,625	1,682,750	17,625	1,469,000
平成16年12月20日(注)7	104,680	130,850		1,682,750		1,469,000
平成16年12月21日 ～ 平成17年3月31日(注)8	850	131,700	2,125	1,684,875	2,125	1,471,125
平成17年5月20日(注)9	131,700	263,400		1,684,875		1,471,125
平成17年4月1日 ～ 平成17年11月20日(注)10	4,200	267,600	9,450	1,694,325	9,450	1,480,575
平成17年11月21日(注)11	267,600	535,200		1,694,325		1,480,575
平成17年11月22日 ～ 平成18年3月31日(注)12	1,200	536,400	750	1,695,075	750	1,481,325

(注) 1 会社設立 発行価格50,000円 資本組入額50,000円

2 有償・第三者割当 発行価格90,000円 資本組入額45,000円 割当先ニッシン債権回収株式会社従業員持株会

3 有償・第三者割当 発行価格500,000円 資本組入額250,000円 割当先ソフトバンク・インベストメント株式会社、ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド2号、みずほキャピタル第1号投資事業有限責任組合、株式会社新生銀行、信金キャピタル一号投資事業有限責任組合、ミレニア二千投資事業有限責任組合 他10名

4 株式分割(1:2)

5 有償一般募集(ブックビルディング方式)
発行価格900,000円 発行価額 837,000円
資本組入額361,250円

6 新株予約権の権利行使

7 株式分割(1:5)

8 新株予約権の権利行使

9 株式分割(1:2)

10 新株予約権の権利行使

11 株式分割(1:2)

12 新株予約権の権利行使

13 平成18年4月1日付をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が536,400株増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	6	55	36	4	7,749	7,859	
所有株式数 (株)		25,293	413	407,919	24,186	115	78,474	536,400	
所有株式数 の割合(%)		4.71	0.08	76.05	4.51	0.02	14.63	100.00	

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ニッシン	東京都新宿区西新宿1丁目6-1 新宿エル タワー25階 (登録簿上の本店所在地 愛媛県松山市千舟 町5丁目7番地6)	400,000	74.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都港区西新橋1丁目10-2	8,733	1.63
天 野 量 公	東京都千代田区	6,000	1.12
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	4,906	0.91
アイルランド スペシャル ジ ャスディック レンディング アカウント (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON ES2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	4,789	0.89
寄 岡 正 一	東京都杉並区	4,000	0.75
合 田 益 己	東京都北区	3,600	0.67
シー エム ビー エル, エス エー リ. ミューチャル ファ ンド (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	3,453	0.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,247	0.61
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2-2	2,982	0.56
計		441,710	82.35

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 536,400	536,400	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株			
発行済株式総数	536,400		
総株主の議決権		536,400	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

平成14年9月9日臨時株主総会における平成13年改正旧商法第280条ノ20並びに第280条ノ21の規定に基づく特別決議によるもの

決議年月日	平成14年9月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役 7名 当社従業員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

平成16年3月30日臨時株主総会における平成13年改正旧商法第280条ノ20並びに第280条ノ21の規定に基づく特別決議によるもの

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名 当社従業員 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

平成17年6月21日定時株主総会における平成13年改正旧商法第280条ノ20並びに第280条ノ21の規定に基づく特別決議によるもの

決議年月日	平成17年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社顧問 6名 当社従業員 33名 関係会社の取締役 1名 関係会社の従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

平成18年6月23日定時株主総会における会社法第361条第1項の規定に基づく普通決議によるもの

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	合計1,000株を上限とする(注)2,3
新株予約権の行使時の払込金額	(注)4
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日の翌月1日から当該決議の日後5年間を経過する日までの範囲で、当該取締役会の定めるところによる。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として、当社の取締役であることを要する。ただし、任期満了による退任、又は当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の決議を要する。

(注) 1 付与対象者の人数の詳細は、当社取締役会で決議いたします。

2 新株予約権の個数は、合計1,000個を上限とする(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株)。

3 新株予約権割当日後に、当社が普通株式の分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は株式の併合を行う場合、その他株式数の変更をすることが適切な場合は、当社が必要と認める処理を行うものとする。

4 新株予約権の割当日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.1から1.5の間で、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が決定する数値を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)に、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権割当日後に、当社が普通株式の分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は株式の併合を行う場合、その他1株当たりの行使価額の変更をすることが適切な場合は、当社が必要と認める処理を行うものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策として位置付け、利益の状況や将来の事業展開などを総合的に判断しながら配当による利益還元を行っていく方針であり、配当政策につきましてはグループ経営の成果指標である連結業績を重視し、連結当期純利益に対する配当性向30%を目途とすることとしております。

当連結会計年度につきましては、上記方針に基づき1株につき1,000円の間配当を実施しており、期末配当金につきましても820円、年間1,820円の配当を実施いたしました。（平成17年11月21日付株式分割（1：2）考慮後年間1,320円）

なお、配当回数等につきましては、従来どおり中間及び期末の年2回を基本に考えており、現時点では、特段の変更は予定しておりません。

内部留保金の用途につきましては、主として金融機関等からの特定金銭債権の買取資金に充当する予定であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)				2,330,000 145,000	223,000 84,800
最低(円)				1,250,000 123,000	121,000 72,800

(注) 1 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

2 当社株式は、平成16年9月16日から東京証券取引所市場(マザーズ)に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

3 は株式分割権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	108,000	162,000	181,000	214,000	218,000	166,000 84,800
最低(円)	89,000	113,000	124,000	143,000	126,000	138,000 72,800

(注) 1 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

2 は株式分割権利落後の株価であります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
代表取締役 社長		天 野 量 公	昭和22年 9月22日	昭和50年 8月 平成12年10月 平成13年 7月 平成14年 6月 平成14年 6月	株式会社日新商事(現株式会社ニッシン)入社 同社取締役総合企画部長付部長 当社取締役副社長兼総務部長就任 株式会社ニッシン取締役退任 代表取締役社長就任(現任)	6,000
常務取締役	事業開発部長	合 田 益 己	昭和29年 5月13日	昭和54年 6月 平成12年10月 平成13年 7月 平成13年 7月 平成14年 6月 平成15年 6月 平成16年 1月 平成16年 6月 平成17年 7月	株式会社日新商事(現株式会社ニッシン)入社 同社管理部長 同社退社 当社取締役審査部長就任 取締役審査部長兼総務部長就任 取締役総務部長就任 常務取締役総務部長就任 常務取締役就任 常務取締役事業開発部長就任(現任)	3,600
取締役	アセットマネジメント部 担当	清 水 克 敏	昭和29年 4月 9日	平成11年 4月 平成14年10月 平成15年 5月 平成15年 6月 平成16年 1月 平成16年 3月 平成17年 9月 平成18年 6月	株式会社リサ・パートナーズ取締役就任 株式会社エイマックス取締役就任 当社入社 審査部長 取締役審査部長就任 取締役アセットマネジメント部長就任 取締役アセットマネジメント部担当就任(現任) 株式会社ニッシン取締役就任(現任)	950
取締役		豊 嶋 秀 直	昭和14年 3月30日	昭和40年 4月 昭和63年12月 平成 5年 7月 平成 9年12月 平成12年11月 平成13年10月 平成17年 6月	東京地方検察庁検事 東京高等検察庁検事 最高検察庁検事 公安調査庁長官 福岡高等検察庁検事長 弁護士登録(東京弁護士会) 当社取締役就任(現任)	
取締役		寄 岡 秀 夫	昭和 3年 5月14日	昭和35年 5月 平成12年 6月 平成13年 5月 平成15年10月 平成16年 1月 平成18年 6月	株式会社日新商事(現株式会社ニッシン)代表取締役社長就任 株式会社ニッシン代表取締役会長就任 株式会社日新ビル代表取締役社長就任(現任) 当社監査役就任 当社取締役就任(現任) 株式会社ニッシン取締役相談役就任(現任)	
監査役 (常勤監査役)		新 名 忠 矩	昭和13年10月28日	昭和37年 4月 平成11年 7月 平成14年 6月 平成14年 6月 平成15年 6月	株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 株式会社徳銀ジェーシービー取締役会長就任 当社入社 営業部長 常勤監査役就任(現任)	1,200
監査役 (常勤監査役)		森 田 昌 弘	昭和14年 9月18日	昭和38年 4月 昭和56年11月 昭和63年 8月 平成16年10月 平成18年 6月	株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 同社金融法人部次長 株式会社ジェーシービー(出向) 同社業務推進部長 当社顧問 常勤監査役就任(現任)	
監査役		吉 本 修 二	昭和16年10月30日	昭和39年 4月 平成 4年 6月 平成 5年 6月 平成 7年 6月 平成15年10月 平成15年12月 平成16年 1月	大蔵省入省 大蔵省造幣局長 住宅金融公庫理事 社団法人第二地方銀行協会専務理事 当社監査役就任(現任) 弁護士登録(東京弁護士会所属) 小林・長谷川法律事務所入所	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
監査役		山田啓之	昭和39年10月20日	平成8年8月 平成12年3月	税理士登録 株式会社ジーピージー代表取締役 就任(現任)	
				平成12年6月	株式会社シープロド監査役就任(現 任)	
				平成12年11月	エイジックス株式会社代表取締役 就任(現任)	
				平成13年7月	当社監査役就任(現任)	
計						

- (注) 1 取締役豊嶋秀直は、「債権管理回収業に関する特別措置法」第5条第4項に定める取締役弁護士であります。
- 2 取締役嵯岡秀夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 監査役吉本修二及び山田啓之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 取締役嵯岡秀夫は、代表取締役社長天野量公の義兄であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

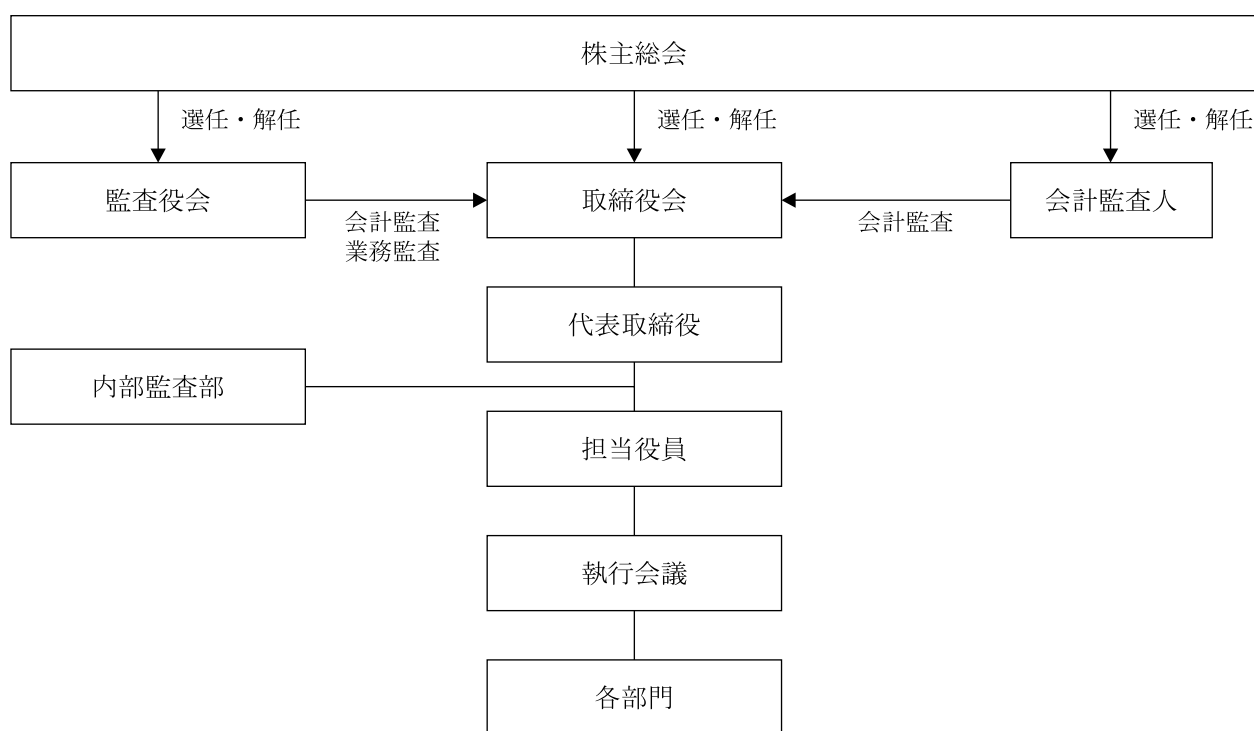
当社は、経営の透明性と健全性を高め、責任の明確化を図ることにより、コンプライアンス体制を確保・強化し、ステークホルダー(株主、顧客、取引先、従業員等)の利益を極大化していくことを経営の最重要課題のひとつとして位置付けており、機能的かつ効果的なコーポレート・ガバナンス体制を目指し、取締役会・監査役会等の経営機構の充実に取り組んでおります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会により、業務執行の監督及び監査を行っております。

業務執行・内部統制の仕組み



当社の取締役会は5名で構成されており、5名中1名が社外取締役、他1名は「債権管理回収業に関する特別措置法」第5条第4項に定める取締役弁護士であります。

取締役会は原則として毎月1回開催しており、経営戦略の決定、重要事項の付議のほか、業績の進捗状況、業務の執行状況が報告されており、監査役も出席し、経営全般及び個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行っております。さらに、取締役会の定める基本方針に基づき、経営上の個々の業務執行を決定する機関として執行会議を設定しており、毎月1回開催しております。執行会議のメンバーは取締役及び各部門の責任者で構成されており、常勤監査役もオブザーバーとして出席しております。

内部監査及び監査役監査の状況

・内部監査

内部監査は、内部監査部が担当しており、会社業務の適正な運営並びに財産の保全を図るとともに、不正過誤を防止し、業務効率の改善を図り、事業の健全な発展に努めております。

内部監査の手続きにつきましては、当社の定める「内部監査規程」に基づき、年度計画を立案し代表取締役社長の承認を得たうえで監査を実施しており、改善を要する事項については改善指示書を被監査部門長に通知し、改善措置を要請しております。なお、監査報告は代表取締役社長、監査役に書面にてなされるとともに、執行会議において報告されております。

・監査役監査

当社の監査役は4名で構成されており、4名中2名が社外監査役であり内1名は弁護士であります。

監査役会は原則として年12回開催しております。各監査役は監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会及び重要会議への出席のほか、財産の状況の調査等を通じ、取締役の意思決定及び業務執行に対する監査を行っております。

・内部監査、監査役及び外部監査人の相互連携

内部監査専任者及び監査役は、外部監査人による会計監査に立会のうえ、適時意見交換するとともに、必要に応じ相互協議を行っております。

会計監査の状況

当社は商法特例法及び証券取引法に基づく外部監査人として三優監査法人による監査を受けており、当該監査人に関する事項は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等	所属監査法人
業務執行社員 高瀬 敬介	三優監査法人
業務執行社員 古藤 智弘	三優監査法人

(注)当社に係る継続監査年数が7年を超えないため、当該継続年数の記載を省略しております。
また、監査業務に係る補助者は公認会計士等6名であります。

役員報酬及び監査報酬

当会計期間における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬及び役員賞与並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

. 役員報酬及び役員賞与

	社内取締役		社外取締役		社内監査役		社外監査役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	5	51,115			1	7,200	2	7,800	8	66,115
利益処分による役員賞与	4	10,800			1	1,000	2	900	7	12,700
計		61,915				8,200		8,700		78,815

- (注) 1 社内取締役の支給人員には、当期中に任期満了により退任した取締役1名が含まれております。
 2 社外取締役寄岡秀夫氏は無報酬であります。
 3 上記のほか、使用人兼務取締役(1名)に対する使用人給与として3,255千円を支給しております。

. 監査報酬

監査報酬	7,720千円
監査証明に係る報酬(注)	7,720千円

(注) 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬であり、当該業務以外に基づく報酬はありません。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役寄岡秀夫は、当社に対する経営方針及び事業運営に関して有用な助言を得ることを目的として、親会社である株式会社ニッシンより招聘しております。同氏は、株式会社ニッシンの代表取締役会長(平成18年6月24日開催株式会社ニッシン株主総会終了後より取締役相談役に変更)であります。なお、当社の社外監査役2名は、当社及び当社子会社とは一切の人的関係、資本関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び当事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金	2	3,424,982		3,191,525	
2 買取債権	2	13,712,118		24,038,792	
3 買取不動産	2	668,111		6,126,361	
4 繰延税金資産		511,605		720,346	
5 その他		509,700		632,352	
貸倒引当金		1,285,794		1,791,842	
流動資産合計		17,540,724	85.7	32,917,536	80.5
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		27,071		28,061	
減価償却累計額		3,854	23,216	7,223	20,837
(2) 器具備品		8,420		9,979	
減価償却累計額		3,600	4,820	5,103	4,875
有形固定資産合計			28,036		25,713
2 無形固定資産			500		8,411
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	1		59,000		83,363
(2) 長期貸付金					132,700
(3) 関連会社長期貸付金			55,023		172,336
(4) 出資金	1		2,708,740		7,458,422
(5) 繰延税金資産			715		587
(6) その他			81,989		104,330
投資その他の資産合計			2,905,469	14.2	7,951,741
固定資産合計			2,934,006	14.3	7,985,866
資産合計			20,474,730	100.0	40,903,402

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 短期借入金	2	1,599,700		8,290,900	
2 1年内返済予定 長期借入金	2	4,961,533		8,993,882	
3 1年内償還予定社債		60,000		60,000	
4 未払法人税等		601,653		1,385,721	
5 その他		286,681		1,051,172	
流動負債合計		7,509,568	36.7	19,781,676	48.3
固定負債					
1 社債		150,000		90,000	
2 長期借入金	2	8,119,390		14,382,185	
3 その他		8,257		292	
固定負債合計		8,277,648	40.4	14,472,478	35.4
負債合計		15,787,217	77.1	34,254,154	83.7
(少数株主持分)					
少数株主持分					
(資本の部)					
資本金	3	1,684,875	8.2	1,695,075	4.2
資本剰余金		1,471,125	7.2	1,481,325	3.6
利益剰余金		1,531,513	7.5	3,472,848	8.5
資本合計		4,687,513	22.9	6,649,248	16.3
負債、少数株主持分 及び資本合計		20,474,730	100.0	40,903,402	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業収益							
1 買取債権回収高	1	9,590,881			10,127,358		
2 買取不動産売却高		1,404,375			4,209,611		
3 その他		203,289	11,198,546	100.0	1,610,453	15,947,423	100.0
営業費用							
1 債権回収原価	1	6,346,453			5,811,669		
2 買取不動産売却原価		973,754			2,953,777		
3 その他原価		18,089	7,338,297	65.5	9,280	8,774,727	55.0
営業総利益			3,860,249	34.5		7,172,695	45.0
販売費及び一般管理費	2		1,933,263	17.3		2,821,290	17.7
営業利益			1,926,985	17.2		4,351,405	27.3
営業外収益							
1 受取利息		931			4,067		
2 匿名組合出資収益					69,476		
3 持分法による投資利益		716			9,980		
4 為替差益					16,623		
5 雇用助成金収入		600					
6 保険配当金収入		1,746					
7 その他		53	4,048	0.0	16,911	117,058	0.7
営業外費用							
1 支払利息		151,157			396,694		
2 社債利息		3,925			3,024		
3 新株発行費		13,776			6,715		
4 シンジケートローン 組成費用					29,120		
5 その他		258	169,118	1.5	3,310	438,865	2.7
経常利益			1,761,915	15.7		4,029,599	25.3

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別損失							
1 リース解約損		18,688	18,688	0.2			
税金等調整前当期純 利益			1,743,226	15.5		4,029,599	25.3
法人税、住民税及び 事業税		902,310			1,884,877		
法人税等調整額		181,512	720,797	6.4	208,612	1,676,264	10.5
当期純利益			1,022,429	9.1		2,353,334	14.8

【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)			金額(千円)		
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高				262,000			1,471,125
資本剰余金増加高							
1 増資による新株式の発行		1,189,375					
2 新株予約権行使による株 式の発行		19,750	1,209,125		10,200	10,200	
資本剰余金期末残高				1,471,125			1,481,325
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高				520,084			1,531,513
利益剰余金増加高							
1 当期純利益		1,022,429	1,022,429		2,353,334	2,353,334	
利益剰余金減少高							
1 配当金					399,300		
2 役員賞与		11,000	11,000		12,700	412,000	
利益剰余金期末残高				1,531,513			3,472,848

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,743,226	4,029,599
減価償却費		5,697	6,552
貸倒引当金の増加額		568,091	506,048
受取利息		931	4,067
支払利息及び社債利息		155,083	399,719
新株発行費		13,776	162
匿名組合損益		89,269	1,271,754
持分法による投資利益		716	9,980
貸倒償却額		252,452	676,999
その他流動資産の減少額		372,890	117,238
その他流動負債の増加額		163,098	512,294
為替差損益			16,623
出資金の払込による支出		2,675,661	
出資金の分配金受取による収入		226,380	
役員賞与の支払額		11,000	12,700
その他		5,920	146,376
小計		16,741	4,845,389
利息の受取額		731	1,453
利息の支払額		192,147	379,904
法人税等の支払額		789,256	1,095,967
小計		997,413	3,370,970
買取不動産の買取による支出		1,489,493	8,047,128
買取不動産の売却による収入		973,754	2,953,777
買取債権の買取による支出		15,241,253	17,853,392
買取債権の回収による収入		6,204,020	5,804,272
買取債権の譲渡による収入			711,294
営業活動によるキャッシュ・フロー		10,550,384	13,060,207

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
制限付預金の預入による支出		408,777	
有形固定資産の取得による支出		38,294	2,548
無形固定資産の取得による支出			9,444
投資有価証券の取得による支出		59,000	21,000
匿名組合出資金の払込による支出			11,871,758
匿名組合出資金の分配金受取による収入			8,409,258
関連会社への貸付による支出		38,022	158,272
関係会社貸付金の回収による収入			40,959
連結の範囲の変更に伴う子会社株式取得 による収入	2		31,850
関連会社への出資による支出		15,990	5,000
出資金の抛出による支出			6,510
出資金の戻入による収入			2,700
敷金の増減		11,440	888
貸付金の貸付による支出			210,600
貸付金の回収による収入			77,899
投資活動によるキャッシュ・フロー		571,524	3,721,578
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		4,000,000	20,685,000
短期借入金返済による支出		2,400,300	13,993,800
長期借入れによる収入		11,980,000	17,510,000
長期借入金返済による支出		3,138,975	7,214,856
制限付預金の預入による支出			1,658,227
制限付預金の払出による収入			1,148,878
社債の償還による支出		60,000	60,000
株式の発行による収入		2,118,223	20,237
配当金の支払額			398,252
財務活動によるキャッシュ・フロー		12,498,947	16,038,979
現金及び現金同等物に係る換算差額			
現金及び現金同等物の増加額(は減少額)		1,377,037	742,806
現金及び現金同等物の期首残高		1,629,778	3,006,816
現金及び現金同等物の期末残高		3,006,816	2,264,010

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社はすべて連結しております。 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 (有)ジェイ・ワン・インベストメンツ、(有)ミヤコキャピタル なお、(有)ミヤコキャピタルは、当連結会計年度に新たに設立したことにより、連結子会社となりました。</p>	<p>子会社はすべて連結しております。 連結子会社の数 8社 連結子会社の名称 (有)ジェイ・ワン・インベストメンツ、(有)ミヤコキャピタル、(有)シー・エヌ・インベストメンツ、(有)ジェイ・ツー・中国投資 その他4社 なお、(有)シー・エヌ・インベストメンツ、(有)ジェイ・ツー・中国投資及びその他1社は、当連結会計年度に新たに設立したことにより連結子会社となったこと、また当連結会計年度において株式の取得等により増加した連結子会社3社と合わせて計6社増加しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用した関連会社数 4社 関連会社の名称 (有)シー・エヌ・キャピタル、(有)シー・エヌ・ツー、(有)ニッシンメディカル・パートナーズ、(有)シー・エヌ・スリー なお、(有)シー・エヌ・ツー、(有)ニッシンメディカル・パートナーズ及び(有)シー・エヌ・スリーは、当連結会計年度において新たに設立したことにより、持分法適用関連会社となりました。 なお、(有)シー・エヌ・スリーは、シー・エヌ・スリー・インベンスターズLLCを通じて間接所有している会社ですが、影響力基準に基づいて持分法適用会社しております。</p> <p>決算日と異なる関連会社の持分法の適用については、12月31日を決算日とする(有)シー・エヌ・キャピタルは、同社の決算に基づく財務諸表を使用しております。平成16年8月25日に設立し、5月31日を決算日とする(有)シー・エヌ・ツーは、同社の仮決算に係る第3四半期財務諸表を使用しております。(有)ニッシンメディカル・パートナーズの決算日は8月31日であり、持分法の適用については、同社の事業年度に係る中間財務諸表を使用しております。(有)シー・エヌ・スリーの決算日は12月31日であり、持分法の適用については同社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>持分法を適用した関連会社数 6社 関連会社の名称 (有)シー・エヌ・キャピタル、(有)シー・エヌ・ツー、(有)ニッシンメディカル・パートナーズ、(有)シー・エヌ・スリー、(有)シー・エヌ・フォー、三洋パシフィック投資顧問(株) なお、(有)シー・エヌ・フォーは、当連結会計年度において新たに設立したことにより、また、三洋パシフィック投資顧問(株)は、株式の追加取得により持分法適用関連会社となりました。なお、(有)シー・エヌ・スリーは、シー・エヌ・スリー・インベンスターズLLCを通じて間接所有している会社ですが、影響力基準に基づいて持分法適用会社しております。</p> <p>決算日と異なる関連会社の持分法の適用については、12月31日を決算日とする(有)シー・エヌ・キャピタル及び(有)シー・エヌ・スリー並びに(有)シー・エヌ・フォーは、同社の決算に基づく財務諸表を使用しております。5月31日を決算日とする(有)シー・エヌ・ツーは、同社の仮決算に係る第3四半期財務諸表を使用しております。(有)ニッシンメディカル・パートナーズの決算日は8月31日であり、持分法の適用については、同社の事業年度に係る中間財務諸表を使用しております。三洋パシフィック投資顧問(株)の決算日は3月31日であり、持分法の適用については同社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(有)ジェイ・ワン・インベストメンツの決算日は従来12月31日でしたが、決算日を3月31日に変更し、連結決算日と一致しております。</p> <p>(有)ミヤコキャピタルの決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="981 421 1399 548"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有)シー・エヌ・インベストメンツ</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>他2社</td> <td>12月31日</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、(有)シー・エヌ・インベストメンツ及び他2社については、同社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	決算日	(有)シー・エヌ・インベストメンツ	12月31日	他2社	12月31日
会社名	決算日							
(有)シー・エヌ・インベストメンツ	12月31日							
他2社	12月31日							
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。ただし建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。</p> <p>無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>長期前払費用 均等償却によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p>						

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段と対象 ・ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引) ・ヘッジ対象 市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金)</p> <p>ヘッジ方針 資金調達における金利の急激な変動が損益及びキャッシュ・フローに与える影響をヘッジすることを目的としております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ手段の指標金利とヘッジ対象の指標金利との変動幅等について、一定の相関性を判定することにより評価しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 買取債権回収高及び債権回収原価の計上基準 買取債権回収高は、回収時に回収金額を計上しております。</p> <p>また、債権回収原価については、将来のキャッシュ・フローを見積もることが可能な債権を償却原価法によって算定し、見積もることが困難な債権を回収原価法によって算定しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p> <p>なお、控除対象外消費税等は全額当連結会計年度の費用として処理しております。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段と対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性の評価方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 買取債権回収高及び債権回収原価の計上基準 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	当連結会計年度において、連結調整勘定は発生しておりません。	連結調整勘定の償却につきましては、金額的重要性が低いため、発生年度に一括償却しております。
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいております。	同左
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>債権買取先において代理受領により回収された債務者からの弁済金及びその対応原価については、従来、それぞれ買取債権回収高(営業収益)及び債権回収原価(営業費用)として処理しておりましたが、代理受領による買取債権回収高が増加傾向にあることに鑑み、代理受領による回収高の不安定性を期間損益から排除するとともに当社グループの直接的営業活動の成果を反映し、連結損益計算書においてより適切な経営実態を表示するため、当連結会計年度から、代理受領による買取債権回収高(営業収益)及びその対応原価である債権回収原価(営業費用)を相殺処理する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、買取債権回収高(営業収益)及び債権回収原価(営業費用)がそれぞれ881,917千円減少しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1 前連結会計年度まで、営業収益の「その他」に含めておりました「買取不動産売却高」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することに変更しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業収益の「その他」に含めておりました「買取不動産売却高」は、35,927千円であります。</p> <p>2 前連結会計年度まで、営業費用の「その他原価」に含めておりました「買取不動産売却原価」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することに変更しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業費用の「その他原価」に含めておりました「買取不動産売却原価」は、26,465千円であります。</p> <p>3 前連結会計年度まで、営業外収益の「その他」に含めておりました「保険配当金収入」は、営業外収益の総額の100分の10超となったため、区分掲記することに変更しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含めておりました「保険配当金収入」は、40千円であります。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度まで独立掲記しておりました「保険配当金収入」(当連結会計年度 441千円)は、営業外収益の合計の100分の10以下であるため、当連結会計年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p>

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書関係) 法人事業税における外形標準課税制度の導入 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日 実務対応報告第12号)に基づき、法人事業税のうち付加価値割及び資本割15,990千円を「販売費及び一般管理費の租税公課」に計上しております。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 1 借入金の契約条項として引出制限条項が付されている預金については、従来、「投資活動によるキャッシュ・フロー」における「制限付預金の預入による支出」として純額処理しておりましたが、今後の資金調達活動において当該取引高が増加し、金額的重要性が高まることから、借入金との紐付き関係を明確にし、適正なキャッシュ・フローの状況を表示するため、「財務活動によるキャッシュ・フロー」における「制限付預金の預入による支出」及び「制限付預金の払出による収入」として総額処理する方法に変更しております。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「投資活動によるキャッシュ・フロー」が509,349千円増加し、「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同額減少しております。 2 匿名組合契約に基づく出資金の払込及び出資金の返還については、従来、営業活動の一環と認識し「営業活動によるキャッシュ・フロー」における「その他」として純額処理しておりましたが、投資活動としての出資取引高が増加し、金額的重要性が高まること及び当該取引における出資金の払込から返還までの期間が長期化すると見込まれることから、適正なキャッシュ・フローの状況を表示するため、「投資活動によるキャッシュ・フロー」における「匿名組合出資金の払込による支出」及び「匿名組合出資金の分配金受取による収入」として処理する方法に変更しております。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「営業活動によるキャッシュ・フロー」が3,462,500千円増加し、「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同額減少しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>1 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">出資金 10,066千円</p>	<p>1 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 38,363千円</p> <p style="padding-left: 20px;">出資金 22,080千円</p> <p style="padding-left: 20px;">合計 60,444千円</p>
<p>2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 40px;">現金及び預金 418,166千円</p> <p style="padding-left: 40px;">買取債権 455,836千円</p> <p style="padding-left: 40px;">合計 874,003千円</p> <p style="padding-left: 20px;">上記に対応する債務</p> <p style="padding-left: 40px;">1年内返済予定長期借入金 705,000千円</p> <p style="padding-left: 40px;">長期借入金 608,500千円</p> <p style="padding-left: 40px;">合計 1,313,500千円</p>	<p>2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 40px;">現金及び預金 927,515千円</p> <p style="padding-left: 40px;">買取債権 380,420千円</p> <p style="padding-left: 40px;">買取不動産 1,015,845千円</p> <p style="padding-left: 40px;">合計 2,323,781千円</p> <p style="padding-left: 20px;">上記に対応する債務</p> <p style="padding-left: 40px;">短期借入金 985,000千円</p> <p style="padding-left: 40px;">1年内返済予定長期借入金 1,479,571千円</p> <p style="padding-left: 40px;">長期借入金 3,127,500千円</p> <p style="padding-left: 40px;">合計 5,592,071千円</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、上記以外に親会社(株)ニッシンの金融機関からの借入金に対し買取不動産377,271千円を担保に供しております。</p>
<p>3 発行済株式総数 普通株式 131,700株</p>	<p>3 発行済株式総数 普通株式 536,400株</p>
	<p>4 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p style="padding-left: 20px;">運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行及び親会社(株)ニッシンと当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">当座貸越契約及び貸出 コミットメントの総額 12,800,000千円</p> <p style="padding-left: 40px;">借入実行金額 8,510,000千円</p> <p style="padding-left: 40px;">差引額 4,290,000千円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																												
<p>1 債権買取先において代理受領により回収された債務者からの弁済金が、買取債権回収高に1,430,967千円含まれております。なお、対応する原価については、回収原価法を適用し同額が債権回収原価に含まれております。</p>																																													
<p>2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">17,936千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">802,608千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">61,774千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">354,166千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">63,321千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">47,769千円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">7,758千円</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">51,121千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">5,697千円</td> </tr> <tr> <td>債権買取費用</td> <td style="text-align: right;">207,230千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">83,530千円</td> </tr> </table>	貸倒損失	17,936千円	貸倒引当金繰入額	802,608千円	役員報酬	61,774千円	給料手当	354,166千円	賞与	63,321千円	法定福利費	47,769千円	福利厚生費	7,758千円	租税公課	51,121千円	減価償却費	5,697千円	債権買取費用	207,230千円	賃借料	83,530千円	<p>2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">10,765千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,175,017千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">71,065千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">461,295千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">109,884千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">62,839千円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">6,647千円</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">59,661千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">6,552千円</td> </tr> <tr> <td>債権買取費用</td> <td style="text-align: right;">219,575千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">111,964千円</td> </tr> </table>	貸倒損失	10,765千円	貸倒引当金繰入額	1,175,017千円	役員報酬	71,065千円	給料手当	461,295千円	賞与	109,884千円	法定福利費	62,839千円	福利厚生費	6,647千円	租税公課	59,661千円	減価償却費	6,552千円	債権買取費用	219,575千円	賃借料	111,964千円
貸倒損失	17,936千円																																												
貸倒引当金繰入額	802,608千円																																												
役員報酬	61,774千円																																												
給料手当	354,166千円																																												
賞与	63,321千円																																												
法定福利費	47,769千円																																												
福利厚生費	7,758千円																																												
租税公課	51,121千円																																												
減価償却費	5,697千円																																												
債権買取費用	207,230千円																																												
賃借料	83,530千円																																												
貸倒損失	10,765千円																																												
貸倒引当金繰入額	1,175,017千円																																												
役員報酬	71,065千円																																												
給料手当	461,295千円																																												
賞与	109,884千円																																												
法定福利費	62,839千円																																												
福利厚生費	6,647千円																																												
租税公課	59,661千円																																												
減価償却費	6,552千円																																												
債権買取費用	219,575千円																																												
賃借料	111,964千円																																												

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 3,424,982千円	現金及び預金勘定 3,191,525千円
引出制限付預金 418,166千円	引出制限付預金 927,515千円
現金及び現金同等物 3,006,816千円	現金及び現金同等物 2,264,010千円
	2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
	株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための収入(純額)との関係は次のとおりであります。
	(株)フクトククレジット
	(平成17年12月31日現在)
	流動資産 34,492千円
	固定資産 150千円
	流動負債 24,412千円
	連結調整勘定 229千円
	株式の取得価額 10,000千円
	現金及び現金同等物 34,492千円
	差引：取得による収入 24,492千円
	なにわ銀ファクター(株)
	(平成17年12月31日現在)
	流動資産 21,357千円
	固定資産 426千円
	流動負債 1,989千円
	連結調整勘定 9,794千円
	株式の取得価額 10,000千円
	現金及び現金同等物 17,357千円
	差引：取得による収入 7,357千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
ソフトウェア	71,418	11,011	60,406	器具備品	3,050	698	2,351
				ソフトウェア	80,168	29,072	51,095
				合計	83,218	29,771	53,446
未経過リース料期末残高相当額 1年以内 16,660千円 1年超 44,153千円 合計 60,814千円				未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 19,657千円 1年超 34,613千円 合計 54,271千円			
当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利 息相当額 支払リース料 18,784千円 減価償却費相当額 17,999千円 支払利息相当額 1,143千円				当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩 額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 19,643千円 減価償却費相当額 18,760千円 支払利息相当額 1,299千円			
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期の配分方法につい ては、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

区分	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)	当連結会計年度末 (平成18年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	59,000	45,000
計	59,000	45,000

(デリバティブ取引関係)

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 当社グループは通常業務を遂行する上で金利変動のリスクに晒されており、このリスクを効率的に管理する手段として金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社グループはトレーディング目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社グループは変動金利支払の資金調達について、将来の市中金利上昇が調達コスト(支払利息)に及ぼす影響を回避するため、金利スワップ取引により変動金利調達の一部の調達コストを固定化する取引を行っております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 市場リスク 市場リスクは、市場の変化によりポジションに損益が発生するリスクであり、金利デリバティブ取引は金利変動リスクに晒されております。当社グループのデリバティブ取引は当社グループの債権債務の範囲内で行っており、これらの取引のリスクは重要なものではありません。 信用リスク 信用リスクは、取引の相手方が債務不履行に陥ることにより、取引が継続していれば将来得られるはずの効果が享受できなくなるリスクです。 当社グループのデリバティブ取引の相手方は一定の格付をもった銀行、証券会社に限られており、取引相手方の債務不履行による損失発生は予想しておりません。</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 当社グループではデリバティブ取引は取締役会の承認を受けた社内規程に基づいて、主管部署が取引の実行及び管理を行っております。 なお、デリバティブ取引関連の社内規程は、デリバティブ取引を行う場合の取引基準、リスクの適切な管理等を定めたデリバティブ運用規程と、デリバティブの取扱い及び管理を定めたデリバティブ取扱規程があります。 取引状況のリスク管理については、グループ各社共に主管部署が毎月開催される取締役会にその取引状況を報告することにより行われており、市場が大幅に変動して大きな損失を被る可能性がある場合には、迅速な対応ができる管理体制を整備しております。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 当社グループの利用しているデリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため、取引の時価等に関する事項の記載を省略しております。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 市場リスク 同左 信用リスク 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 同左</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 同左</p>

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税損金不算入額 42,797千円</p> <p>貸倒引当金繰入限度超過額 468,576千円</p> <p>その他 948千円</p> <p>繰延税金資産合計 512,321千円</p> <p>繰延税金負債 千円</p> <p>繰延税金資産純額 512,321千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税損金不算入額 120,147千円</p> <p>貸倒引当金繰入限度超過額 548,236千円</p> <p>貸倒損失自己否認額 7,083千円</p> <p>債権回収費用自己否認額 25,132千円</p> <p>未実現利益に係る一時差異 10,061千円</p> <p>その他 10,274千円</p> <p>繰延税金資産合計 720,934千円</p> <p>繰延税金負債 千円</p> <p>繰延税金資産純額 720,934千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの営業収益の合計、営業利益及び資産の合計額に占める債権管理回収事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメントの記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの営業収益の合計、営業利益及び資産の合計額に占める債権管理回収事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメントの記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な存外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な存外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	(株)ニッシン	愛媛県松山市	7,779,030	総合金融サービス業	75.9 (直接)	1名		資金の借入及び返済	1,000,000		
								利息・保証料の支払	5,547		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 資金の借入に係る利息及び保証料については、一般市中金利を参考にして、両社協議の上決定しております。
2 上記取引金額については、消費税等は含まれておりません。

2 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	合田益己			当社常務取締役	0.7 (直接)			社宅賃貸	1,107		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 社宅の賃貸は、当社の社宅使用規程に基づき当社が賃借している社宅物件を転賃しているものであります。
なお、平成17年2月14日以降、同取引関係は解消しております。
2 上記取引金額については、消費税等は含まれておりません。

3 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	(有)シー・エヌ・キャピタル	東京都新宿区	3,000	債権の買取業	50.0 (直接)		管理回収業務の受託	資金の貸付	9,730	関係会社長期貸付金	9,730
								利息の受取	604	流動資産(その他)	129
関連会社	(有)シー・エヌ・ツ	東京都新宿区	3,000	債権の買取業	50.0 (直接)		管理回収業務の受託	資金の貸付	45,293	関係会社長期貸付金	45,293
								利息の受取	296	流動資産(その他)	296

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 資金の貸付に係る利息については、一般市中金利を参考にして、両社協議の上決定しております。
2 上記取引金額については、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	(株)ニッシン	愛媛県松山市	11,848,953	総合金融サービス業	74.6 (直接)	1名		資金の借入及び返済	3,900,000	短期借入金	3,900,000
								利息の支払	14,918		
								コンサルティングフィーの支払	5,733		
								金融機関からの借入保証	377,271		
								保証料の受取	200		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 資金の借入に係る利息、受取保証料及びコンサルティングフィーについては、一般市中金利及び市場価格等を参考にして、両社協議の上決定しております。
- 2 上記取引金額については、消費税等は含まれておりません。

2 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千米ドル)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	日新租賃(中国)有限公司	中華人民共和国上海市	20,000	リース、コンサルティング業			事業コンサルティングの依頼	コンサルティングフィーの支払	70,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 コンサルティングフィーについては、市場価格を参考にして、両社協議の上決定しております。
- 2 上記取引金額については、消費税等は含まれておりません。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	NIS不動産(株)	東京都新宿区	60,000	不動産業		1名	アセットマネジメント業務の受託	受託手数料の受取	90,405		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 受託手数料については、市場価格を参考にして、両社協議の上決定しております。
- 2 上記取引金額については、消費税等は含まれておりません。

3 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	(有)シー・エヌ・キャピタル	東京都新宿区	3,000	債権の買取業	50.0 (直接)		管理回収業務の受託	資金の貸付	5,000	関連会社 長期貸付金	5,000
								利息の受取	608	流動資産 (その他)	1,086
								受託手数料の受取	5,789		
関連会社	(有)シー・エヌ・ツ	東京都新宿区	7,000	債権の買取業	50.0 (直接)		管理回収業務の受託	資金の貸付	50,180	関連会社 長期貸付金	50,180
								利息の受取	1,854	流動資産 (その他)	34,344
								受託手数料の受取	34,510		
関連会社	(有)シー・エヌ・スリー	東京都新宿区	6,000	債権の買取業	50.0 (間接)		管理回収業務の受託	受託手数料の受取	34,505	流動資産 (その他)	11,774
関連会社	(有)シー・エヌ・フォー	東京都新宿区	6,000	債権の買取業	50.0 (直接)		管理回収業務の受託	資金の貸付	117,156	関連会社 長期貸付金	117,156
								利息の受取	140	流動資産 (その他)	3,726
								受託手数料の受取	1,205		
関連会社	三洋パシフィック投資顧問(株)	東京都港区	35,000	企業再生ファンドの運営	35.0 (直接)	1名	債権管理事務の受託	受託手数料の受取	17,346		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 資金の貸付に係る利息及び受託手数料については、一般市中金利及び市場価格等を参考にして、両社協議の上決定しております。

2 上記取引金額については、消費税等は含まれておりません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
1株当たり純資産額	35,495円93銭	1株当たり純資産額	12,342円60銭
1株当たり当期純利益	8,327円66銭	1株当たり当期純利益	4,360円70銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	7,778円52銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	4,278円38銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益	1,022,429千円	2,353,334千円
普通株式に係る当期純利益	1,009,729千円	2,324,654千円
普通株主に帰属しない金額の内訳 利益処分による役員賞与金	12,700千円	28,680千円
普通株式の期中平均株式数	121,250株	533,092株
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益の算定に用いられた普通株式 増加数の主要な内訳 新株予約権	8,560株	10,257株
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含まれなかった潜在株式 の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																
<p>1 提出会社は、平成17年2月14日開催の取締役会により、下記のとおり株式の分割を決議いたしました。</p> <p>(1) 分割の方法 平成17年3月31日の最終株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 分割により増加する株式数 131,700株</p> <p>(4) 株式分割の日 平成17年5月20日</p> <p>(5) 配当起算日 平成17年4月1日</p> <p>なお、当期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p>	<p>1 提出会社は、平成18年2月6日開催の取締役会により、下記のとおり株式の分割を決議いたしました。</p> <p>(1) 分割の方法 平成18年3月31日の最終株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 分割により増加する株式数 536,400株</p> <p>(4) 株式分割の日 平成18年4月1日</p> <p>(5) 配当起算日 平成18年4月1日</p> <p>なお、前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p>																
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</th> <th style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 6,887円17銭</td> <td>1株当たり純資産額 17,747円97銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 1,942円99銭</td> <td>1株当たり当期純利益 4,163円83銭</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、新株予約権の発行をしているものの、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録していないため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</td> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 3,889円26銭</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	1株当たり純資産額 6,887円17銭	1株当たり純資産額 17,747円97銭	1株当たり当期純利益 1,942円99銭	1株当たり当期純利益 4,163円83銭	なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、新株予約権の発行をしているものの、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録していないため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 3,889円26銭	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</th> <th style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 4,436円99銭</td> <td>1株当たり純資産額 6,171円30銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 1,040円96銭</td> <td>1株当たり当期純利益 2,180円35銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 972円32銭</td> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 2,139円19銭</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	1株当たり純資産額 4,436円99銭	1株当たり純資産額 6,171円30銭	1株当たり当期純利益 1,040円96銭	1株当たり当期純利益 2,180円35銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 972円32銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 2,139円19銭
前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																
1株当たり純資産額 6,887円17銭	1株当たり純資産額 17,747円97銭																
1株当たり当期純利益 1,942円99銭	1株当たり当期純利益 4,163円83銭																
なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、新株予約権の発行をしているものの、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録していないため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 3,889円26銭																
前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																
1株当たり純資産額 4,436円99銭	1株当たり純資産額 6,171円30銭																
1株当たり当期純利益 1,040円96銭	1株当たり当期純利益 2,180円35銭																
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 972円32銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 2,139円19銭																

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>2 提出会社は、平成17年5月30日開催の取締役会及び平成17年6月21日開催の定時株主総会特別決議に基づき、業績向上に対する意欲や士気を一層高め、また、優秀な人材を確保することを目的とするストックオプションとして、商法280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、次のとおり新株予約権の発行を行います。</p> <p>(1) 発行の対象者 新株予約権発行時における、提出会社取締役会が指定する提出会社、提出会社の子会社及び提出会社の持分法適用関連会社の取締役、監査役、顧問及び従業員</p> <p>(2) 株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 株式の数 合計1,000株を上限とする。</p> <p>(4) 行使時の払込金額 新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における提出会社普通株式の終値の平均値に1.10を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。</p> <p>(5) 行使期間 平成19年7月1日～平成22年6月30日</p>	<p>2 提出会社は、平成18年5月30日開催の取締役会及び平成18年6月23日開催の定時株主総会決議に基づき、提出会社取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、提出会社業績と株主価値の向上を図ることを目的とするストックオプションとして、次のとおり新株予約権の発行を行います。</p> <p>(1) 発行の対象者 新株予約権発行時における、提出会社の取締役</p> <p>(2) 株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 株式の数 合計1,000株を上限とする。</p> <p>(4) 行使時の払込金額 新株予約権の割当日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における提出会社普通株式の終値の平均値に1.1から1.5の間で、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が決定する数値を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。</p> <p>(5) 行使期間 新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日の翌月1日から当該決議の日後5年間を経過する日までの範囲で、当該取締役会の定めるところによる。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
ニッシン債権 回収㈱	第1回無担保 私募債	平成15年 9月19日	210,000	150,000 (60,000)	0.75	無担保	平成20年 9月19日
合計			210,000	150,000 (60,000)			

- (注) 1 「当期末残高」欄の内訳は、1年以内の償還予定額であります。
2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
60,000	60,000	30,000		

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,599,700	8,290,900	1.63	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,961,533	8,993,882	2.09	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	8,119,390	14,382,185	2.08	平成19年4月1日 ~平成23年3月20日
合計	14,680,624	31,666,967	1.97	

- (注) 1 「平均利率」は、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
8,891,734	3,563,150	1,862,800	64,500

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金	1	3,322,717		2,501,996		
2 買取債権	1	11,600,630		21,520,276		
3 買取不動産		143,278		151,730		
4 前払費用		52,662		46,676		
5 繰延税金資産		509,511		636,102		
6 関係会社短期貸付金		253,026		1,142,328		
7 預け金		355,744		214,241		
8 その他	3	54,087		141,779		
貸倒引当金		1,285,794		1,780,703		
流動資産合計		15,005,863	73.7	24,574,429	67.1	
固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		27,071		28,061		
減価償却累計額		3,854	23,216	7,223	20,837	
(2) 器具備品		8,420		9,979		
減価償却累計額		3,600	4,820	5,103	4,875	
有形固定資産合計			28,036		25,713	
2 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			500		8,411	
無形固定資産合計			500		8,411	
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			59,000		45,000	
(2) 関係会社株式					55,000	
(3) 出資金			280,227		228,457	
(4) 関係会社出資金			15,350		23,350	
(5) 長期貸付金					132,700	
(6) 関係会社長期貸付金			4,904,949		11,458,929	
(7) 長期前払費用			7,327		8,911	
(8) 繰延税金資産			715		587	
(9) 敷金			62,346		61,700	
(10) その他			2,083		360	
投資その他の資産合計			5,332,001		12,014,998	
固定資産合計			5,360,538		12,049,123	
資産合計			20,366,402	100.0	36,623,552	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 短期借入金	3	1,599,700		8,290,900	
2 1年内返済予定 長期借入金	1	4,961,533		8,993,882	
3 1年内償還予定社債		60,000		60,000	
4 未払金		154,798		87,230	
5 未払費用		97,421		159,886	
6 未払法人税等		577,918		465,481	
7 預り金		13,841		492,800	
8 その他				24,722	
流動負債合計		7,465,214	36.7	18,574,903	50.7
固定負債					
1 社債		150,000		90,000	
2 長期借入金	1	8,119,390		12,582,185	
3 その他		2,083		379	
固定負債合計		8,271,474	40.6	12,672,565	34.6
負債合計		15,736,688	77.3	31,247,468	85.3
(資本の部)					
資本金					
資本剰余金	2	1,684,875	8.3	1,695,075	4.6
1 資本準備金		1,471,125		1,481,325	
資本剰余金合計		1,471,125	7.2	1,481,325	4.1
利益剰余金					
1 利益準備金		2,060		2,060	
2 任意積立金					
(1) 別途積立金		500,000		1,000,000	
3 当期末処分利益		971,653		1,197,623	
利益剰余金合計		1,473,713	7.2	2,199,683	6.0
資本合計		4,629,713	22.7	5,376,083	14.7
負債・資本合計		20,366,402	100.0	36,623,552	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業収益							
1 買取債権回収高	1	9,398,802			9,556,502		
2 買取不動産売却高		1,404,375					
3 その他	2	128,645	10,931,823	100.0	347,040	9,903,543	100.0
営業費用							
1 債権回収原価	1	6,275,611			5,294,888		
2 買取不動産売却原価		973,754					
3 その他原価		14,854	7,264,221	66.5	375	5,295,264	53.5
営業総利益			3,667,602	33.5		4,608,278	46.5
販売費及び一般管理費							
1 貸倒損失		17,936			10,765		
2 貸倒引当金繰入額		802,608			1,163,879		
3 役員報酬		61,624			66,115		
4 給料手当		353,689			444,584		
5 賞与		63,321			109,884		
6 法定福利費		47,769			62,209		
7 福利厚生費		7,758			6,641		
8 租税公課		39,661			45,997		
9 減価償却費		5,697			6,552		
10 賃借料		82,811			110,277		
11 債権回収費用					178,802		
12 その他		413,268	1,896,148	17.3	450,246	2,655,955	26.8
営業利益			1,771,454	16.2		1,952,323	19.7

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業外収益							
1 受取利息	2	46,739			324,202		
2 匿名組合出資収益					69,476		
3 為替差益					16,623		
4 その他	2	2,400	49,139	0.4	2,883	413,185	4.2
営業外費用							
1 支払利息	2	151,157			396,694		
2 社債利息		3,925			3,024		
3 新株発行費		13,776			6,715		
4 シンジケートローン組成 費用					29,120		
5 その他			168,860	1.5	1,232	436,787	4.4
経常利益			1,651,733	15.1		1,928,721	19.5
特別損失							
1 リース解約損		18,688	18,688	0.2			
税引前当期純利益			1,633,044	14.9		1,928,721	19.5
法人税、住民税及び事業税		848,798			917,213		
法人税等調整額		179,418	669,379	6.1	126,462	790,750	8.0
当期純利益			963,664	8.8		1,137,970	11.5
前期繰越利益			7,988			327,253	
中間配当額						267,600	
当期末処分利益			971,653			1,197,623	

【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月21日)		当事業年度 (平成18年6月23日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			971,653		1,197,623
利益処分数額					
1 配当金		131,700		439,848	
2 役員賞与金		12,700		28,380	
(うち監査役賞与金)		(1,900)		(2,280)	
3 任意積立金					
(1) 別途積立金		500,000	644,400	500,000	968,228
次期繰越利益			327,253		229,395

(注) 期別欄の日付は、定時株主総会承認日であります。

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの</p> <p style="text-align: right;">同左</p>
<p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ 時価法</p>	<p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ</p> <p style="text-align: right;">同左</p>
<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(3) 長期前払費用</p> <p style="text-align: right;">同左</p>
<p>4 繰延資産の処理方法</p> <p>新株発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>4 繰延資産の処理方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p>
<p>5 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>5 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p>
<p>6 収益及び費用の計上基準</p> <p>買取債権回収高及び債権回収原価の計上基準 買取債権回収高は、回収時に回収金額を計上しております。また、債権回収原価については、将来のキャッシュ・フローを見積もることが可能な債権を償却原価法によって算定し、見積もることが困難な債権を回収原価法によって算定しております。</p>	<p>6 収益及び費用の計上基準</p> <p>買取債権回収高及び債権回収原価の計上基準</p> <p style="text-align: right;">同左</p>
<p>7 リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>7 リース取引の処理方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段と対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引) ・ヘッジ対象 市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金) <p>(3) ヘッジ方針 資金調達における金利の急激な変動が損益及びキャッシュ・フローに与える影響をヘッジすることを目的としております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ手段の指標金利とヘッジ対象の指標金利との変動幅等について、一定の相関性を判定することにより評価しております。</p>	<p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段と対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価方法 同左</p>
<p>9 その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 なお、控除対象外消費税等は全額当期の費用として処理しております。</p>	<p>9 その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(損益計算書関係)</p> <p>債権買取先において代理受領により回収された債務者からの弁済金及びその対応原価については、従来、それぞれ買取債権回収高(営業収益)及び債権回収原価(営業費用)として処理していましたが、代理受領による買取債権回収高が増加傾向にあることに鑑み、代理受領による回収高の不安定性を期間損益から排除するとともに当社の直接的営業活動の成果を反映し、損益計算書においてより適切な経営実態を表示するため、当事業年度から、代理受領による買取債権回収高(営業収益)及びその対応原価である債権回収原価(営業費用)を相殺処理する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、買取債権回収高(営業収益)及び債権回収原価(営業費用)がそれぞれ881,917千円減少しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度まで、流動資産の「その他」に含めておりました「預け金」は、資産総額の100分の1超となったため、当事業年度において区分掲記することに変更しております。</p> <p>なお、前事業年度の流動資産の「その他」に含めておりました「預け金」は、49,255千円であります。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>1 前事業年度まで、営業収益の「その他」に含めておりました「買取不動産売却高」は、金額的重要性が増したため、当事業年度において区分掲記することに変更しております。</p> <p>なお、前事業年度の営業収益の「その他」に含めておりました「買取不動産売却高」は、35,927千円であります。</p> <p>2 前事業年度まで、営業費用の「その他原価」に含めておりました「買取不動産売却原価」は、金額的重要性が増したため、当事業年度において区分掲記することに変更しております。</p> <p>なお、前事業年度の営業費用の「その他原価」に含めておりました「買取不動産売却原価」は、26,465千円であります。</p>	<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度まで、販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりました「債権回収費用」は、販売費及び一般管理費の100分の5超となったため、当事業年度において区分掲記することに変更しております。</p> <p>なお、前事業年度の販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりました「債権回収費用」は、87,678千円であります。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(損益計算書関係)</p> <p>法人事業税における外形標準課税制度の導入</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日 実務対応報告第12号)に基づき、法人事業税のうち付加価値割及び資本割15,990千円を「販売費及び一般管理費 8. 租税公課」に計上しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																								
<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">418,166千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買取債権</td> <td style="text-align: right;">455,836千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">874,003千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">705,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">608,500千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,313,500千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	418,166千円	買取債権	455,836千円	合計	874,003千円	1年内返済予定長期借入金	705,000千円	長期借入金	608,500千円	合計	1,313,500千円	<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">927,515千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買取債権</td> <td style="text-align: right;">380,420千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,307,936千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,479,571千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,127,500千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,607,071千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	927,515千円	買取債権	380,420千円	合計	1,307,936千円	1年内返済予定長期借入金	1,479,571千円	長期借入金	3,127,500千円	合計	4,607,071千円
現金及び預金	418,166千円																								
買取債権	455,836千円																								
合計	874,003千円																								
1年内返済予定長期借入金	705,000千円																								
長期借入金	608,500千円																								
合計	1,313,500千円																								
現金及び預金	927,515千円																								
買取債権	380,420千円																								
合計	1,307,936千円																								
1年内返済予定長期借入金	1,479,571千円																								
長期借入金	3,127,500千円																								
合計	4,607,071千円																								
<p>2 会社が発行する株式の総数 普通株式 400,000株 発行済株式総数 普通株式 131,700株</p>	<p>2 会社が発行する株式の総数 普通株式1,600,000株 発行済株式総数 普通株式 536,400株</p>																								
<p>3 各科目に含まれている関係会社に対する資産は、次のとおりであります。</p> <p>流動資産(その他) 35,110千円</p>	<p>3 各科目に含まれている関係会社に対する資産及び負債は、次のとおりであります。</p> <p>流動資産(その他) 124,104千円 短期借入金 3,900,000千円</p>																								
	<p>4 当座貸越契約及び貸出コミットメント 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行及び親会社㈱ニッシンと当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越契約及び 貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">12,800,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行金額</td> <td style="text-align: right;">8,510,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">4,290,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越契約及び 貸出コミットメントの総額	12,800,000千円	借入実行金額	8,510,000千円	差引額	4,290,000千円																		
当座貸越契約及び 貸出コミットメントの総額	12,800,000千円																								
借入実行金額	8,510,000千円																								
差引額	4,290,000千円																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
<p>1 債権買取先において代理受領により回収された債務者からの弁済金が、買取債権回収高に1,430,717千円含まれております。なお、対応する原価については、回収原価法を適用し同額が債権回収原価に含まれております。</p>													
<p>2 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">46,709千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">5,547千円</td> </tr> </table>	受取利息	46,709千円	支払利息	5,547千円	<p>2 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業収益(その他)</td> <td style="text-align: right;">113,895千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">322,741千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業外収益(その他)</td> <td style="text-align: right;">1,570千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">14,918千円</td> </tr> </table>	営業収益(その他)	113,895千円	受取利息	322,741千円	営業外収益(その他)	1,570千円	支払利息	14,918千円
受取利息	46,709千円												
支払利息	5,547千円												
営業収益(その他)	113,895千円												
受取利息	322,741千円												
営業外収益(その他)	1,570千円												
支払利息	14,918千円												

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
ソフトウェア	71,418	11,011	60,406	器具備品	3,050	698	2,351
				ソフトウェア	80,168	29,072	51,095
				合計	83,218	29,771	53,446
未経過リース料期末残高相当額 1年以内 16,660千円 1年超 44,153千円 合計 60,814千円				未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 19,657千円 1年超 34,613千円 合計 54,271千円			
当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 18,784千円 減価償却費相当額 17,999千円 支払利息相当額 1,143千円				当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 19,643千円 減価償却費相当額 18,760千円 支払利息相当額 1,299千円			
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期の配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税損金不算入 40,703千円	未払事業税損金不算入 35,902千円
貸倒引当金繰入限度超過額 468,576千円	貸倒引当金繰入限度超過額 548,236千円
その他 948千円	貸倒損失自己否認額 7,083千円
繰延税金資産合計 510,227千円	債権回収費用自己否認額 25,132千円
繰延税金負債 千円	未実現利益に係る一時差異 10,061千円
繰延税金資産純額 510,227千円	その他 10,274千円
	繰延税金資産合計 636,690千円
	繰延税金負債 千円
	繰延税金資産純額 636,690千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	同左

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
1株当たり純資産額	35,057円05銭	1株当たり純資産額	9,969円62銭
1株当たり当期純利益	7,843円01銭	1株当たり当期純利益	2,081円42銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	7,325円82銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	2,042円13銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
損益計算書上の当期純利益	963,664千円	1,137,970千円
普通株式に係る当期純利益	950,964千円	1,109,590千円
普通株主に帰属しない金額の内訳		
利益処分による役員賞与金	12,700千円	28,380千円
普通株式の期中平均株式数	121,250株	533,092株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳		
新株予約権	8,560株	10,257株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
<p>1 平成17年 2月14日開催の取締役会により、下記のとおり株式の分割を決議いたしました。</p> <p>(1) 分割の方法 平成17年 3月31日の最終株主名簿に記載された株主の所有株式数を 1株につき 2株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 分割により増加する株式数 131,700株</p> <p>(4) 株式分割の日 平成17年 5月20日</p> <p>(5) 配当起算日 平成17年 4月 1日</p> <p>なお、前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における 1株当たり情報の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p>		<p>1 平成18年 2月 6日開催の取締役会により、下記のとおり株式の分割を決議いたしました。</p> <p>(1) 分割の方法 平成18年 3月31日の最終株主名簿に記載された株主の所有株式数を 1株につき 2株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 分割により増加する株式数 536,400株</p> <p>(4) 株式分割の日 平成18年 4月 1日</p> <p>(5) 配当起算日 平成18年 4月 1日</p> <p>なお、前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における 1株当たり情報の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p>	
前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1株当たり純資産額 6,891円50銭</p> <p>1株当たり当期純利益 1,947円73銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の発行をしているものの、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録していないため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 17,528円53銭</p> <p>1株当たり当期純利益 3,921円51銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 3,662円91銭</p>	<p>1株当たり純資産額 4,382円13銭</p> <p>1株当たり当期純利益 980円38銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 915円73銭</p>	<p>1株当たり純資産額 4,984円81銭</p> <p>1株当たり当期純利益 1,040円71銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,021円07銭</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>2 当社は、平成17年5月30日開催の取締役会及び平成17年6月21日開催の定時株主総会特別決議に基づき、業績向上に対する意欲や士気を一層高め、また、優秀な人材を確保することを目的とするストックオプションとして、商法280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、次のとおり新株予約権の発行を行います。</p> <p>(1) 発行の対象者 新株予約権発行時における、当社取締役会が指定する当社、当社の子会社及び当社の持分法適用関連会社の取締役、監査役、顧問及び従業員</p> <p>(2) 株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 株式の数 合計1,000株を上限とする。</p> <p>(4) 行使時の払込金額 新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における提出会社普通株式の終値の平均値に1.10を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。</p> <p>(5) 行使期間 平成19年7月1日～平成22年6月30日</p>	<p>2 当社は、平成18年5月30日開催の取締役会及び平成18年6月23日開催の定時株主総会決議に基づき、当社取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、当社業績と株主価値の向上を図ることを目的とするストックオプションとして、次のとおり新株予約権の発行を行います。</p> <p>(1) 発行の対象者 新株予約権発行時における、当社の取締役</p> <p>(2) 株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 株式の数 合計1,000株を上限とする。</p> <p>(4) 行使時の払込金額 新株予約権の割当日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における提出会社普通株式の終値の平均値に1.1から1.5の間で、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が決定する数値を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。</p> <p>(5) 行使期間 新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日の翌月1日から当該決議の日後5年間を経過する日までの範囲で、当該取締役会の定めるところによる。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券) (其他有価証券) (株)日本メディカル・パートナーズ	300	45,000
計	300	45,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物				28,061	7,223	3,368	20,837
器具備品				9,979	5,103	1,503	4,875
有形固定資産計				38,040	12,327	4,871	25,713
無形固定資産							
ソフトウェア				10,223	1,812	1,555	8,411
無形固定資産計				10,223	1,812	1,555	8,411
長期前払費用	7,546 (6,556)	7,150 (7,150)	5,293 (5,293)	9,403 (8,413)	491	273	8,911 (8,413)
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 有形固定資産及び無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 長期前払費用の()内の金額は内数で、支払手数料等期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額の算定には含めておりません。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		1,684,875	10,200		1,695,075
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(131,700)	(404,700)	()	(536,400)
	普通株式 (千円)	1,684,875	10,200		1,695,075
	計 (株)	(131,700)	(404,700)	()	(536,400)
	計 (千円)	1,684,875	10,200		1,695,075
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金 (千円)	1,471,125	10,200		1,481,325
	計 (千円)	1,471,125	10,200		1,481,325
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (千円)	2,060			2,060
	(任意積立金)				
	別途積立金 (千円)	500,000	500,000		1,000,000
	計 (千円)	502,060	500,000		1,002,060

(注) 1 発行済株式数、資本金、資本準備金の当期増加は下記の理由によるものであります。

新株予約権の行使によるもの

・発行した株式の種類	普通株式
・発行した株式数	4,200株
・1株の発行価格	4,500円(総額18,900千円)
・1株の発行価格のうち資本組入額	2,250円(総額 9,450千円)
・1株の発行価格のうち資本準備金組入額	2,250円(総額 9,450千円)

新株予約権の行使によるもの

・発行した株式の種類	普通株式
・発行した株式数	1,200株
・1株の発行価格	1,250円(総額1,500千円)
・1株の発行価格のうち資本組入額	625円(総額 750千円)
・1株の発行価格のうち資本準備金組入額	625円(総額 750千円)

株式分割

・平成17年 5月20日株式分割(1:2)	普通株式 131,700株
・平成17年11月21日株式分割(1:2)	普通株式 267,600株

2 任意積立金の増加は、前期決算の利益処分500,000千円によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,285,794	1,780,703	668,969	616,824	1,780,703

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収33,013千円及び洗替583,811千円によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	652
普通預金	2,501,343
合計	2,501,996

b 買取債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
都市銀行	5,081,931
地方銀行	4,345,694
信託銀行	2,083,656
整理回収機構	3,510,369
外国銀行、証券会社等	888,760
保証会社	1,467,751
損害保険会社	32
信用組合	10,892
ノンバンク	1,276,031
リース会社	70,049
信用金庫	90,864
サービス	205,285
その他	2,488,955
合計	21,520,276

(ロ) 買取債権の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円) (A)	当期取得高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%)	回転率(回)
					$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(B)}{\frac{(A)+(D)}{2}}$
11,600,630	16,234,912	5,294,888	1,020,377	21,520,276	19.0	1.0

(注) 当期減少額は、貸倒償却額676,999千円、不動産担保付債権の自己競落343,377千円によるものであります。

c 関係会社長期貸付金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
有限会社ジェイ・ワン・インベストメンツ	9,393,064
有限会社ミヤコキャピタル	1,142,328
その他4社	923,536
合計	11,458,929

負債の部

a 短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社ニッシン	3,900,000
株式会社徳島銀行	985,000
バイエリッシュ・ヒポ・フェラインス銀行	700,000
株式会社北陸銀行	650,000
さわやか信用金庫	500,000
その他5行	1,555,900
合計	8,290,900

b 1年内返済予定長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行シンジケートローン	1,042,500
住商ファイナンス株式会社	1,041,640
株式会社愛媛銀行	839,000
オリックス株式会社	666,666
株式会社徳島銀行	574,000
その他22行等	4,830,075
合計	8,993,882

c 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行シンジケートローン	3,127,500
株式会社徳島銀行	1,098,000
住商ファイナンス株式会社	916,630
株式会社東京都民銀行シンジケートローン	800,000
オリックス株式会社	777,777
その他21行等	5,862,278
合計	12,582,185

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 5株券 10株券 50株券 100株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします 公告掲載URL (http://www.nissin-servicer.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 決算公告については、当社ホームページ上に貸借対照表及び損益計算書を記載しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等 株式会社ニッシンは、東京証券取引所市場第一部及びニューヨーク証券取引所に上場しており、継続開示会社であります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|---------------------|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第4期) | 自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日 | 平成17年6月22日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券届出書及
びその添付書類 | (新株予約権) | | 平成17年7月19日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券届出書の
訂正届出書 | 上記(2)に係る訂正届出書であります。 | | 平成17年7月20日及び
平成17年8月9日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 半期報告書 | (第5期中) | 自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日 | 平成17年12月9日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月21日

ニッシン債権回収株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 瀬 敬 介 ㊞

業務執行社員 公認会計士 古 藤 智 弘 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッシン債権回収株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッシン債権回収株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月24日

ニッシン債権回収株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 瀬 敬 介 ㊞

業務執行社員 公認会計士 古 藤 智 弘 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッシン債権回収株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行なわれた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッシン債権回収株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理の変更」に記載されているとおり、債権買取先において代理受領により回収された債務者からの弁済金及びその対応原価については、会社は、従来、買取債権回収高（営業収益）及び債権回収原価（営業費用）を総額計上していたが、当連結会計年度から、買取債権回収高及び債権回収原価を相殺する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月21日

ニッシン債権回収株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 瀬 敬 介 ⑩

業務執行社員 公認会計士 古 藤 智 弘 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッシン債権回収株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッシン債権回収株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月24日

ニッシン債権回収株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 瀬 敬 介 ㊞

業務執行社員 公認会計士 古 藤 智 弘 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッシン債権回収株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッシン債権回収株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理の変更」に記載されているとおり、債権買取先において代理受領により回収された債務者からの弁済金及びその対応原価については、会社は、従来、買取債権回収高（営業収益）及び債権回収原価（営業費用）を総額計上していたが、当事業年度から、買取債権回収高及び債権回収原価を相殺する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

